

市民協働事例集 2026



岡崎市

◀表紙の写真▶

- ・【左上】No.41 男女共同参画に関する団体活動支援事業（社会文化部多様性社会推進課）
- ・【左下】No.7 OK フードドライブ（福祉部ふくし相談課、環境部ごみ対策課）
- ・【右】No.17 図書館交流プラザの居心地空間づくり事業（社会文化部生涯学習課）

はじめに

岡崎市では、第2期市民協働推進計画の進捗状況を把握し、引き続き市民協働を推進し、市民活動団体等とともに自立した協働社会を構築し、豊かで市民力を生かした地域社会を実現するため、令和3年3月に第3期計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)を策定しました。

第3期計画では、計画期間を市民協働の「発展期」とし、「市民活動の質的充実」に向けた支援を継続するとともに、「多様な主体の連携強化」として市民、「市民活動団体」、「町内会等」、事業者及び市が対等な立場で協力して取り組むことができる環境を整備し、市民が主体のまちを育てることとしています。

また本市では、平成23年度以降地域活動支援に取り組んでおり、市民協働の推進により多様な主体の連携が促進され、これまで地域や町内会だけでは解決が困難であった地域課題の解決、地域コミュニティの活性化を図ることにつながっています。

本事例集では、多様な主体の連携により、あらゆる分野で実施された市民協働事業を多数紹介しています。掲載された各事例を参考にさせていただくことで、新たな連携が生まれたり、事業に行き詰まった際のヒントとなり、これまで以上に協働による取り組みが推進されたりと、創造的な状況が生まれることを願っています。

令和8年3月

市民協働事例集の見方

事例紹介ページの各項目に記載されている事項について紹介します。

○○提案
・行政提案
・協働相手提案
・双方提案
・提案者不明
※詳細は下欄参照

【行政】
※担当課は、令和7年3月時点組織改正等により変更している場合があります。

分野
特定非営利活動促進法により定められた20分野
※詳細は48頁参照

形態
・委託
・補助
・事業共催
・事業協力
※詳細は50頁参照

No.○○		タイトル	
○○提案			
実施主体	【行政】	事業の実施主体(行政)	
	【協働相手】	事業の実施主体(協働相手)	
分野	事業の分野	期間	事業の実施期間
形態	事業の形態	予算	直近2年間の予算額(市費)
事例のポイント: 事業のポイントやキャッチフレーズ			
協働に至る経緯と背景			
事業を開始した当時に抱えていた課題や目的を中心に、市民協働の手法を用いて事業を開始することとなった経緯や背景			
事業内容			
市民協働の手法を用いて実施した事業の具体的な内容			
役割分担			
行政	事業において行政が担っていた役割	協働相手	事業において協働相手が担っていた役割
協働の成果			
市民協働の手法を用いて事業を行ったからこそ創出できた事業の成果や実績			
協働の課題			
市民協働の手法を用いて事業を行った結果見えてきた今後の課題や展望			

※事業の提案について

- ・行政提案 : 行政の提案により事業を開始した事例
- ・協働相手提案 : 協働相手の提案により事業を開始した事例
- ・双方提案 : 行政と協働相手双方の提案により事業を開始した事例
- ・提案者不明 : 行政と協働相手どちらの提案により事業を開始したのか分からない事例

市民協働事例集2026 目次

No	事業のポイント 事業名		頁
----	----------------	--	---

○保健・医療・福祉

No.1	当事者目線でのバリアフリーの状況を調査しマップを制作 バリアフリーマップ制作事業	福祉部 障がい福祉課	1
No.2	高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進 老人クラブ支援事業	福祉部長寿課	2
No.3	事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進 岡崎市高齢者見守り支援事業	福祉部長寿課	3
No.4	「笑顔でげんきの輪を広げよう！」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施 岡崎げんき館市民会議	保健部保健政策課	4
No.5	事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進 食育推進協働企画	保健部保健政策課	5
No.6	「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」違法薬物を許さない地域づくり 薬物乱用防止啓発事業	保健部生活衛生課	6

○保健・医療・福祉、環境保全

No.7	「もったいない」を「ありがとう」に OK フードドライブ	福祉部ふくし推進課 環境部ごみ対策課	7
------	--	-----------------------	---

○社会教育

No.8	市民の生涯学習活動の支援 講座実施事業	社会文化部 生涯学習課	8
No.9	図書館が使わなくなった資料を販売し、その収益を使って図書館の事業を促進する 図書館リサイクル本バザー	社会文化部 中央図書館	9

○まちづくり

No.10	地域の課題解決に向け、協働して検討を重ね、事前予約型タクシー「チョイソコおかざき」運行を実現！ 事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」	総合政策部 地域創生課	10
No.11	地域課題の解決に向け、協働して検討を重ね、予約型乗合タクシー「矢作デマンド」実証運行開始を実現！ 予約型乗合タクシー「矢作デマンド」	総合政策課 地域創生課	11
No.12	地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働 岡崎市地域協働推進事業費補助金	市民安全部 市民協働推進課 7支所	12
No.13	“きらり”と輝く岡崎づくりを目指します！ 岡崎きらり隊ボランティア活動	市民安全部 市民協働推進課	13
No.14	散歩道・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理 水と緑の遊歩道清掃報奨金	経済振興部 農地整備課	14
No.15	岡崎駅周辺を出会いと交流のある、活気のあるまちに 岡崎市まちづくり推進事業費補助金	都市基盤部 市街地整備課	15
No.16	公・民のそれぞれの立場を活かした協働 QURUWA7町・広域連合会事業	都市政策部 まちづくり推進課	16 17

○まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ

No.17	市民に親んでもらえる装飾デザインとキャンペーン 図書館交流プラザの居心地空間づくり事業	社会文化部 生涯学習課	18
-------	---	----------------	----

○まちづくり、災害救援、地域安全、男女共同参画、市民活動支援

No.18	被災者に寄り添い、命を守る災害ケースマネジメントの推進 誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI	市民安全部 防災課	19
-------	--	--------------	----

○農山村・中山間地域振興、学術・文化・芸術・スポーツ

No.19	地元にはできないイベント企画・運営 ラリージャパンを活用した盛り上げイベントの実施業務	社会文化部 スポーツ振興課	20
-------	---	------------------	----

○農山村・中山間地域振興、経済活動

No.20	交通空白である額田地区の通院、通学需要等に対し、バスの運行に向けて協働し検討を進めた 岡崎市コミュニティ交通「ささゆりバス」、 「乙川バス」「のってこバス」、「ほたるバス」	総合政策部 地域創生課	21
No.21	森林所有者が中心となってみんなで、搬出間伐による森林整備を推進 額田木の駅プロジェクト	経済振興部 中山間政策課	22

○学術・文化・芸術・スポーツ

No.22	お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導及び地域文化の向上に寄与する 六ツ美悠紀齋田お田植えまつり保存事業	市民安全部 六ツ美支所	23
No.23	他市では取組事例のあまりない、ジャズに関する市民協働事業 ジャズの街岡崎発信	社会文化部 生涯学習課	24
No.24	市民の意見を取り入れ、より良いサービスを提供 図書館交流プラザ託児事業	社会文化部 生涯学習課	25
No.25	専門知識の活用 市史料叢書出版事業	社会文化部 美術博物館	26
No.26	地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承 悠紀の里展示室管理運営事業	教育委員会事務局 社会教育課	27

○環境保全

No.27	流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る 乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	市民安全部 大平支所 東部支所	28
No.28	「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る 鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	市民安全部 矢作支所	29
No.29	自然環境の保全及び創出 湿地保全事業	環境部環境保全課	30
No.30	自分たちができることから始める地球温暖化防止活動 岡崎市地球温暖化防止隊	環境部ゼロカーボンシティ推進課	31

No.31	「次の世代に清流を」をスローガンに地球住民が一体となり保全活動 伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境部環境保全課	32
No.32	美しい菅生川の流れを子孫に受け継ぐため地域住民とともに 保全活動 菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境部環境保全課	33
No.33	公共性の高い活動の活発化を促進できる 河川美化団体補助金	環境部環境保全課	34
No.34	地域住民によるごみの分別などの意識の周知徹底 ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境部ごみ対策課	35
No.35	私たちの川は、私たちの手で美しく 河川愛護活動報奨金	土木建設部河川課	36

○地域安全

No.36	できるだけ多くの町に防災資機材を整備してもらう 自主防災組織活動資機材等整備費補助金	市民安全部 防災課	37
No.37	地域における交通安全活動の推進役 交通安全協会交通安全指導員	市民安全部 防犯交通安全課	38
No.38	自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続 自主防犯活動	市民安全部 防犯交通安全課	39
No.39	「災害のない明るい街づくり」を目指す地域の防災リーダー を育成するため、消防本部と地域の女性が協働 女性防災クラブ連絡協議会補助業務	消防本部予防課	40

○国際協力

No.40	市民と協力して進める多文化共生 外国人市民支援事業費補助金	社会文化部 多様性社会推進課	41
-------	---	-------------------	----

○男女共同参画

No.41	性別にかかわらず自分らしく活躍できるまちへ 男女共同参画に関する団体活動支援事業	社会文化部 多様性社会推進課	42
-------	--	-------------------	----

○子どもの健全育成

No.42	地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが 伝わるように取り組む ブックスタート	社会文化部 中央図書館	43
No.43	もったいない、直してまた遊びましょう 岡崎おもちゃ病院	社会文化部 岡崎地域文化広場	44
No.44	イベント企画と授業内容の連携による相乗効果 東公園紅葉まつり	都市基盤部 公園緑地課	45

○市民活動支援

No.45	多様な広報媒体を利用した市民活動情報の発信 商ビジネス市民活動連携事業	市民安全部 市民協働推進課	46
-------	---	------------------	----

○コラム1「市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～」……………47

○コラム2「市民協働の分野」……………48

○コラム3「市民協働事業に取り組む姿勢」……………49

○コラム4「市民協働の形態・領域」……………50

○索引(形態別)……………51～53

○索引(組織別)……………54～57

※担当課は、令和8年3月末時点です。

No.1 **バリアフリーマップ制作事業**
 協働相手提案

実施主体	【行 政】	福祉部障がい福祉課
	【協働相手】	NPO 法人岡崎市障がい者福祉団体連合会
分野	保健・医療・福祉	期間 平成 29 年度～令和6年度
形態	補助	予算 令和6年度:290 千円

事例のポイント: **当事者目線でのバリアフリーの状況を調査しマップを制作**

協働に至る経緯と背景

市内の公共施設や民間施設のバリアフリー整備状況を幅広く掲載したバリアフリーマップがなく、障がい者の方が出かけた先で不都合が生じることがありました。そこで、障がい者やその家族が当事者目線で各施設のバリアフリー整備状況を調査しマップを作成し、障がい者の社会参加や地域生活を支援することとなりました。

事業内容

- 市内公共施設や民間施設のバリアフリー整備状況を調査する。
- バリアフリーマップを作成し、冊子、ホームページで公開する。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーマップの運用に係る費用を補助 ・調査対象施設への協力依頼 ・バリアフリーマップの広報活動支援 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設、民間施設のバリアフリー整備状況調査 ・バリアフリーマップの作成(冊子、ホームページ) ・バリアフリーマップの広報活動
----	---	------	--

協働の成果

- 当事者目線によるバリアフリーマップが完成し、障がい者の社会参加、地域生活支援ができた。

協働の課題

- 今後も継続して事業を実施し、情報の更新や追加の方法を検討する必要がある。また、障がい種別により必要なバリアフリー情報が異なるため、より多くの障がい者が利用できるよう掲載内容を検討したい。

No.2
行政提案

老人クラブ支援事業

実施主体	【行政】	福祉部長寿課
	【協働相手】	岡崎市老人クラブ連合会(はつらつクラブ岡崎)

分野:保健・医療・福祉

期間:昭和56年度～

形態:補助

予算:令和6年度:27,840千円 令和7年度:27,161千円

事例のポイント:高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進

協働に至る経緯と背景

会員同士の親睦を深めたり、地域福祉のための社会活動を行ったりする老人クラブの活動は、高齢者の生きがいをつくり、介護予防の効果があります。高齢者が知識や経験を生かして、生きがいと健康づくり及び地域福祉のための社会活動を行い、生活をより豊かなものとする事により、明るい長寿社会づくりに資するため、各老人クラブの活動に要する一部費用を市が補助し、支援することとなりました。

事業内容

- 地域活動:清掃活動、交通安全運動、地域の防犯パトロール、登下校見守りなど
- 友愛活動:ひとり暮らしや寝たきり高齢者などへの友愛訪問、サロン活動など
- スポーツ:健康づくりのための運動(シニアスポーツ、ごまんぞく体操、ウォーキングなど)
- 地域文化活動:祭の伝承、趣味の活動、世代間交流など



役割分担

行政	・補助金の交付 ・老人クラブ事務局の業務支援	協働相手	・スポーツやレクリエーション活動などの事業の展開 ・友愛訪問や地域交流などの活動の促進
----	---------------------------	------	--

協働の成果

- 会員が活動に参加することにより、生きがいや楽しみを発見し、引きこもりの防止など、地域福祉につながっている。
- 各地域で行われている清掃などの奉仕活動や、小学生の登下校の見守り、町内防犯パトロールなどの防犯活動をしているクラブを支援することで、より多くの方々の地域活動への参加を促進している。
- 模範となるクラブを紹介することにより、他クラブの活動を活性化している。

協働の課題

- 高齢化に伴い、役員の後継者不足を課題としているクラブが増えている。

No.3 行政提案		岡崎市高齢者見守り支援事業	
実施主体	【行政】	福祉部長寿課	
	【協働相手】	新聞配達所、電気・水道・ガス提供所、配食サービス事業者、コンビニエンスストア、金融機関、医療機関、薬局など 321事業所(令和7年12月末日現在)	
分野:保健・医療・福祉 形態:事業協力		期間:平成25年度～ 予算:令和6年度:0千円 令和7年度:0千円	
事例のポイント:事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進			
協働に至る経緯と背景			
<p>民生委員、老人クラブ、学区福祉委員会などにより地域における見守りの目の役割が果たされていますが、さらに事業所にも加わっていただくことで、高齢者の見守り体制を強化し、孤立死や虐待を防止するとともに、高齢者が住み慣れた地域で、より安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するために制度創設となりました。</p>			
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ●申込→研修→協定書の締結→登録事業所証の交付→活動開始 ●見守り支援事業所として登録された店舗などは、「岡崎市高齢者見守り支援事業所」と称し、業務活動内で高齢者の異変に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡して必要な支援につなげるボランティア活動を実施する。 			
			
役割分担			
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援事業所に対し、見守りが必要な高齢者について、市高齢福祉施策、認知症についての研修を行う。 ・事業所から連絡を受け、長寿課または関係機関による支援につなげる。 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所での業務活動を通じて、高齢者の異変に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡する。これにより、安心して住み続けることができる地域づくりに協力することができる。
協働の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●随時、見守り支援事業所から、高齢者の情報提供を受け、それぞれ必要な支援につなげることができた。 ●登録事業所は、岡崎市高齢者見守り支援事業所として市ホームページなどに事業所名を紹介するため、事業所としても地域住民にPRできるとともに、事業者の社会貢献活動の促進につながる。 			
協働の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●今後、協定事業所を増やしていくためのPR先・方法 			

No.4
行政提案

岡崎げんき館市民会議

実施主体	【行政】	保健部保健政策課
	【協働相手】	岡崎げんき館市民会議

分野 保健・医療・福祉 期間 平成16年度～
形態 委託 予算 令和6年度:3,074千円 令和7年度:3286千円

事例のポイント:「笑顔でげんきの輪を広げよう!」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施

協働に至る経緯と背景

岡崎げんき館は、「健康」「交流」「にぎわい」の創造をテーマとし、元気と活力を創造する拠点づくりを目指し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の方々が、健康づくりの拠点として活用されることを目的として整備が進められてきました。そのなかで、岡崎げんき館の整備・運営に関し、市民の立場からの意見を提案していただくため、平成15年6月に市の呼びかけにより、市民ワークショップという形でスタートしました。その後、公募によるメンバー募集を経て、平成16年7月に岡崎げんき館市民会議を発足させ、岡崎市や岡崎げんき館マネジメント株式会社と協働して施設運営に参画するとともに、保健サービス・健康づくり・子ども育成・市民交流に関する各種事業を企画・実施していくこととなりました。

事業内容

- 健康づくり講座
- 地域ふれあい健康教室
- 栄養ステーション
- テーマ別料理教室
- げんきカレンダー事業
- おもちゃ図書館
- 秋のげんきまつり
- 市民フォーラム



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none">・市が保有するげんき館の場所と時間を市民会議に無償で提供する。・市民会議事業及び市民会議の運営を委託する。・市民会議の運営に関して、人的・技術的支援を行う。	協働相手	<ul style="list-style-type: none">・健康おかざき 21 計画や食育推進計画に沿った事業の企画・準備・実施を行い、構成員からスタッフの派遣を行う。・構成団体による各部会、総会、運営委員会の開催・市民会議事務局の運営
----	--	------	---

協働の成果

- 保健・医療・健康などに係る8の団体、大学、市民ボランティアが参画して市民会議を構成しており、各団体の枠を超えた事業を企画・実施している。
- 岡崎げんき館を拠点として活動し、運動や栄養の側面からの健康づくりや、子どもの育成に関する市民向けの普及啓発を行うことによって健康おかざき 21 計画や食育推進計画の推進に貢献している。

協働の課題

- 活動開始から20年が経過し、一部の講座では定員割れが発生している。今後も市政だより、ホームページ、アプリといった多くのツールで周知活動を続けることに加え、市民のニーズを捉えた視点からの事業の見直しや、新たな規格の実施が課題である。

No.5 **食育推進協働企画**
 協働相手提案

実施主体	【行政】	保健部保健政策課
	【協働相手】	森永乳業株式会社、株式会社ヤクルト東海、生活協同組合コープあいち、ちゃのまのごちそう、バードファーム

分野 保健・医療・福祉	期間 平成24年度～
形態 事業共催	予算 令和6年度:150千円 令和7年度:150千円

事例のポイント: **事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進**

協働に至る経緯と背景

市民一人一人が食に関心を持ち、健全な食生活を日々実践していくためには、家庭、学校、地域、企業、行政などが相互に連携を図りながら、一体となって取り組むことが必要不可欠です。そこで、事業者及び団体と市が目的を共有し、かつ、役割分担が明確であり、協働によって大きな成果を上げることができる食育推進事業を行いました。

事業内容

- 各事業者及び団体と次のいずれかの内容で、市民を対象とした食育推進事業を実施。
 - ・事業者及び団体の専門性をいかした講座
 - ・事業者及び団体の専門性をいかしたイベント




役割分担

行政 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の募集 ・会場の確保 ・必要物品の準備 ・啓発物品の準備 	協働相手 <ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の準備 ・講座などの実施
---	--

協働の成果

- 実施内容:市内商業施設における食育推進キャンペーン、野菜を食べよう大作戦、げんきまつりや岡崎城下家康公秋まつりへの出展、野菜の収穫体験(とうもろこし、キクイモ)、市内小学校での出前講座
- イベント共催では健康測定や VR 体験、試供品の提供など、各協働相手の特徴を活かした啓発を行った。土曜日・日曜日・祝日にイベントを開催したことで、親子連れや働き世代の方にも啓発することができた。
- 野菜の収穫体験(とうもろこし、キクイモ)では、収穫だけでなく、収穫直後の新鮮な野菜をシェフに調理してもらい試食をすることで、“採れたて野菜の美味しさ”を実感した。また、直接農家の方から話を聞くことで、“食への感謝の心”を育む機会とすることができた。

協働の課題

- 継続的に事業者及び団体とも食育推進協働企画を実施できるよう働きかけていく必要がある。

No.6
行政提案

薬物乱用防止啓発事業

実施主体	【行政】	保健部生活衛生課
	【協働相手】	岡崎地区薬物乱用防止推進協議会構成員(岡崎地区各ライオンズクラブ、日本ボーイスカウト三河葵地区協議会、ガールスカウト岡崎地区協議会、岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更正保護女性会、岡崎市学校薬剤師会、薬物乱用防止指導員ほか)

分野 保健・医療・福祉

期間 平成15年度～

形態 事業共催

予算 令和6年度:207千円 令和7年度:190千円

事例のポイント:「**薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。**」 **違法薬物を許さない地域づくり**

協働に至る経緯と背景

平成15年6月に薬物乱用防止指導員及び啓発活動に理解のあるボランティア団体等を構成員とした岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を発足し、地域社会を犯罪のない安全でいきいきと暮らせる街にしたいため、薬物乱用防止のための啓発事業を積極的かつ効果的に展開しています。

事業内容

- 小中高校及び大学等における薬物乱用防止教室の実施
- 『「ダメ。ゼッタイ」普及運動』及び「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」にあわせた薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンの実施



役割分担

行政	・岡崎地区薬物乱用防止推進協議会の事務局の運営	協働相手	・薬物乱用防止教室の講師及び薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンの参加
----	-------------------------	------	-----------------------------------

協働の成果

- 市民一人一人の薬物乱用問題に対する認識を高めることで、薬物乱用者を減少させることにより市民地域社会の安全を図ることができている。
- 若年層に対して薬物に関する正しい知識の普及を図ることができている。

協働の課題

- より効果的な薬物乱用防止教室及び薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンの開催

No.7 **OK フードドライブ**
協働相手提案

実施主体	【行政】	福祉部ふくし相談課、環境部ごみ対策課
	【協働相手】	市内の企業、学校、岡崎市社会福祉協議会
分野	保健・医療・福祉、環境保全	期間 令和3年度～
形態	事業共催	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:「もったいない」を「ありがとう」に

協働に至る経緯と背景

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、近年では、食料品価格等の物価高騰により生活に困窮する世帯が増えつつあります。また、持続可能な社会・環境を目指し食品ロスの削減に向き合うことも必要とされています。市民からの「何か自分にできることはないのか」という思いから、市に相談が入りました。そして、市と社会福祉協議会がこの思いに応える形でOKフードドライブ開催に至りました。

事業内容

●企業や知人に余剰食料などの寄付を募り、子育て世帯や生活困窮世帯の食料支援や食品ロス削減を目的として実施。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、助言など事務的な支援 ・関係機関、報道機関への連絡調整 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業集め ・寄付品の回収 ・ボランティアの募集 ・フードドライブ開催会場の提供
----	--	------	---

協働の成果

- 常設フードドライブポスト設置箇所(46箇所)
- フードドライブの開催(23回)

協働の課題

- 現在の運営を検証し、継続的な運行ができる仕組みの構築

No.8 **講座実施事業**
 協働相手提案

実施主体	【行政】	社会文化部生涯学習課
	【協働相手】	りぶらサポータークラブ
分野 社会教育	期間	平成21年度～
形態 委託	予算	令和6年度:999千円 令和7年度:999千円

事例のポイント: **市民の生涯学習活動の支援**

協働に至る経緯と背景

岡崎市図書館交流プラザ(通称:りぶら)の開館に向けて行われた設計・運営に関する市民検討ワークショップのなかで、りぶらを市民の力でより良い施設とすることを目的として、「りぶらサポーター活動」が発足されました。その活動が前身となり、平成20年度の開館と同時に、市民相互の交流の活性化、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的として、「りぶらサポータークラブ」が設立され、市と協働して各種事業を行っていくこととなりました。

事業内容

●特技や知識をもった市民が講師となって市民同士で学び合う「りぶら講座」の運営、及びホームページの管理による情報の発信。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・報道発表等の広報 ・開催場所の提供 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・りぶら講座の運営 ・ホームページの管理
----	---	------	---

協働の成果

●市民とより近い立場で運営することで、市民講師や受講者と積極的なコミュニケーションを取ることができ、市民感覚に沿った事業の改善を重ねることができている。

協働の課題

●経営資源に限りがあり、事業の拡大に上限がある。

No.9 行政提案		図書館リサイクル本バザー	
実施主体	【行政】	社会文化部中央図書館	
	【協働相手】	りぶらサポータークラブ	
分野 社会教育	期間 令和2年度～		
形態 事業共催	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円		
事例のポイント: 図書館が使わなくなった資料を販売し、その収益を使って図書館の事業を促進する			
協働に至る経緯と背景			
<p>自主財源の確保や周辺地域のにぎわい創出などで協力できないか検討したところ、リサイクル図書を販売している自治体があることを知りました。他市の事例ではNPO等の組織に販売を担当してもらい、収益で本を購入、寄贈という流れが一般的であるため、りぶらを様々な面でサポートすることに取組む市民活動団体である「りぶらサポータークラブ(LSC)」にそのような役割を担ってもらえないか相談したところ、協力をいただけることとなり、令和2年度から開始しました。</p>			
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ●図書館が除籍した図書をLSCへ無償譲与する(図書館) ●会場設営(図書館・LSC) ●販売(LSC) ●収益を活用して、バリアフリー資料等を購入して寄贈するなど図書館事業の促進に貢献(LSC) 			
役割分担			
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル図書の無償譲与 ・会場の確保 ・活動に関する助言や支援 ・図書館ホームページ、図書館 SNS などでの事業PRなどの広報活動及び報道機関への情報提供 ・市内との連絡調整 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル図書の販売 ・ボランティアスタッフ募集 ・バリアフリー資料等の購入、寄贈等
協働の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度は 156,750 円の売上げがあり、大活字本 21 冊、大型絵本2冊、デイジー再生機 1 台を寄贈していただいた。 ●定期開催が浸透し、常連が来るようになった。 			
協働の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●りぶら以外の場所で開催する場合、人手が必要。 ●常時開催するためのスペースの確保。 ●開催回数を増やしたい。 			

No.10 協働相手提案 **事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」**

実施主体	【行 政】	総合政策部地域創生課
	【協働相手】	六ツ美中部学区エリアバス運営協議会、民間事業者等
分野 まちづくり	形態 事業協力	期間 令和2年度～ 予算 令和6年度:9,324千円 令和7年度:8,160千円

事例のポイント:地域の課題解決に向け、協働して検討を重ね、
事前予約型タクシー「チョイソコおかざき」運行を実現！

協働に至る経緯と背景

六ツ美中部学区は、バス路線の「岡崎・西尾線」が南北に縦断して運行していますが、学区内にお出かけの目的となる病院やスーパー等が少なく、学区外へのお出かけが必要不可欠な地域でした。そのような中で、平成30年12月、地域の課題解決を図るため、市の情報提供、助言のもと各町の総代等が中心となり、「六ツ美中部学区エリアバス運営協議会」が設立され、地域における新たな移動手段の検討を進めることとなりました。

事業内容

- チョイソコおかざきの運行概要
 - ・運行日時 平日 午前9時～午後1時
 - ・利用方法 会員登録後、電話またはインターネットにて利用希望日時や乗降停留所等を予約して利用
- 六ツ美中部学区エリアバス運営協議会の活動内容
 - ・停留所の維持管理
 - ・地域へのチラシ回覧を実施
 - ・アンケート調査実施
 - ・運行内容や利用促進策の検討 等



↑協議会の様子



↑停留所の維持管理

役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、助言など事務的な支援 ・民間事業者等との調整 ・岡崎市地域公共交通会議での協議 等 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛金の募集 ・停留所の維持管理 ・地域へのチラシ回覧の実施 等
----	---	------	---

協働の成果

- 事業の実施によって、移動に不便を感じていた方などの利便性が向上した。
- 住民ニーズの検討によって、事前予約型乗合タクシーという本市初の移動手段を導入することができた。
- 協働することで、地域の皆の交通という共通認識を創出することができた。

協働の課題

- PDCA サイクルを回しながら事業の改善を図るとともに、事業の継続性を確保する必要がある。

No.11 協働相手提案 **予約型乗合タクシー「矢作デマンド」**

実施主体	【行 政】	総合政策部地域創生課
	【協働相手】	矢作デマンド推進会議、民間事業者等
分野 まちづくり	形態 事業協力	期間 令和4年度～ 予算 令和6年度:14,760千円 令和7年度:14,640千円

事例のポイント:地域課題の解決に向け、協働して検討を重ね、
予約型乗合タクシー「矢作デマンド」実証運行開始を実現！

協働に至る経緯と背景

矢作地域は、鉄道や名鉄バス路線が運行していますが、自宅からバス停までの距離が遠い町等もあり、買い物や通院といった日常生活における移動が不便といった課題がありました。
そのような中で、平成30年9月、地域の課題解決を図るため、市の情報提供、助言のもと各学区の代表者及び総代等が中心となり、「矢作デマンド推進会議」が設立され、地域における新たな移動手段の検討を進めることとなりました。

事業内容

- 矢作デマンドの運行概要
 - ・運行日時 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日
 - 午前9時～午後1時(4月～9月)、午前9時～午後2時(10月～3月)
 - ・利用方法 会員登録後、電話にて利用希望日時や乗降停留所等を予約して利用
 - ※矢作地域在住の方のみ会員登録可
- 矢作デマンド推進会議の活動内容
 - ・停留所の維持管理
 - ・地域へのチラシ回覧を実施
 - ・アンケート調査実施
 - ・運行内容や利用促進策の検討 等



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、助言など事務的な支援 ・民間事業者等との調整 ・岡崎市地域公共交通会議での協議 等 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所の維持管理 ・地域へのチラシ回覧やアンケート調査の実施 等
----	---	------	--

協働の成果

- 地域の実情を踏まえ、タクシー車両を活用する等、矢作地域に合った予約型乗合タクシー導入することができた。
- 協働することで、地域の皆の交通という共通認識を創出することができた。

協働の課題

- 運行内容の見直しや利用促進策等を実施しながら、地域に合った運行となることを目指し、活動していく必要がある。

No.12
行政提案

岡崎市地域協働推進事業費補助金

実施主体	【行政】	市民安全部市民協働推進課、岡崎支所、大平支所、東部支所、岩津支所、矢作支所、六ツ美支所、額田支所
	【協働相手】	地縁組織
分野 まちづくり ほか	期間	平成26年度～
形態 補助	予算	令和6年度:11,750千円 令和7年度:11,750千円

事例のポイント: **地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働**

協働に至る経緯と背景

岡崎市では、47ある小学校区ごとに学区総代会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会など各分野に特化した組織を作り、各学区が自立して地域活動を行っています。このような学区ごとに実施している地域活動を市として支援する目的で、平成23年度から市内7支所及び市民協働推進課において地域と担当課を結ぶ連絡調整や委託業務に係る地域負担の軽減を行ってきました。

こうした地域活動支援施策の一つとして、学区で活動する地縁組織(町内会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会、子ども会、老人会など)が行う事業に対して補助金を交付し、各地域で抱えている諸課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援することとしました。

事業内容

●地域の諸課題の解決及び地域コミュニティの活性化のために地縁組織が行う地域活動に対し、1年度につき1学区3事業を上限に25万円以内として補助金を交付する。

(補助金を受けて実施した主な事業)

・地域の諸課題の解決に関する事業

防犯・交通安全啓発事業、道路の環境整備事業、地域環境美化活動、買い物バス運行事業など

・地域コミュニティの活性化に関する事業

あいさつ・声かけ運動事業、地域イベント事業、広報誌発行事業、景観まちづくり事業、歴史文化遺産の継承と活用事業など

●令和7年度は、47学区で事業を実施予定



役割分担

行政	・補助金の交付 ・広報、関係機関との調整など事業実施に係る支援	協働相手	・事業の実施
----	------------------------------------	------	--------

協働の成果

●地域活動に対して財政的支援を行うことで、地域だけでは実施が困難な地域の諸課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる事業が実施でき、よりよい地域づくりに寄与できている。

●地縁組織では行うことが難しい広報や関係機関との調整など事業実施に係る支援を行政が協働して行うことで、事業を効率よく実施することができている。

協働の課題

●地域によっては、補助金額等の拡充や制度の柔軟な対応を希望する意見などが出ているため、より地域の実態に即した制度運用となるように内容を検討していく必要がある。

No.13 協働相手提案 **岡崎きらり隊ボランティア活動**

実施主体	【行政】	市民協働推進課、ボランティア活動依頼課
	【協働相手】	岡崎きらり隊

分野 まちづくり ほか	期間 平成18年度～
形態 事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:“きらり”と輝く岡崎づくりを目指します！

協働に至る経緯と背景

「岡崎きらり隊」は、岡崎市が舞台となったNHK連続テレビ小説「純情きらり」のサポーターズクラブ解散後、「岡崎市のためにもっと何かしたい」という会員の声を受け、発足した団体です。現在は、市のイベント事業の支援等をメインに活動しており、市が事務局を担っています。

事業内容

市のイベント等の支援(来場者への案内、簡易的な受付対応、ごみ拾い、イベント準備等)



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局業務 ・担当課との調整 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・市のイベントへのボランティア参加
----	--	------	---

協働の成果

- ・団体にボランティア活動の場を提供できた。
- ・行政の協働機会創出に繋がった。

協働の課題

- ・会員の高齢化
- ・市のイベントの縮小に伴うボランティア依頼の減少

No.14
行政提案

水と緑の遊歩道清掃報奨金

実施主体	【行政】	経済振興部農地整備課
	【協働相手】	遊歩道愛護団体(17団体)
分野 まちづくり	期間	平成16年度～
形態 補助	予算	令和6年度:3,209千円 令和7年度:2,981千円

事例のポイント: **散歩道・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理**

協働に至る経緯と背景

遊歩道愛護団体は、国営事業で農業用水路を暗渠化して、上部を市民の憩いの場として利用する施設を整備する上で、地域住民が必要とする施設の維持管理を図ることを目的として設立された団体です。

遊歩道には、東屋・ベンチの設置や低木の植込み・季節の花々を植栽したのがあり、それらを団体が管理し、市として遊歩道清掃活動に対しての支援を行うため、平成16年度から「水と緑の遊歩道清掃報奨金」制度を開始しました。

事業内容

- 地域住民による遊歩道の日常の維持管理体制を構築する。
- 法面の草刈り、遊歩道の清掃などを実施する。



役割分担

行政	・遊歩道及び遊歩道に設置されたベンチなどの補修・修繕 ・関係機関への連絡調整 ・活動団体へ報奨金を交付	協働相手	・遊歩道の日常の維持管理(清掃・草刈り・かん水・点検など)
----	---	------	-------------------------------

協働の成果

- 活動団体と行政の協調が図られた。
- 活動団体の遊歩道に対する意識・理解が深まった。
- 活動団体間のつながり・連携が強化された。

協働の課題

- 遊歩道愛護団体の構成員の高齢化が進んでいる。
- 遊歩道愛護団体の役員の後継者不足が懸念されている。

No.15
行政提案

岡崎市まちづくり推進事業費補助金

実施主体	【行政】	都市基盤部市街地整備課
	【協働相手】	出会いの駅おかざき

分野	まちづくり	期間	令和2年度～令和6年度
形態	補助	予算	令和6年度:1,000千円

事例のポイント:岡崎駅周辺を出会いと交流のある、活気のあるまちに

協働に至る経緯と背景

当地区は、土地区画整理事業が終盤を迎え、インフラ整備が概ね完了していますが、街区の変更や移転などに伴い、地域の連帯感が希薄となりつつあります。また、岡崎駅の利用者が増加し、多くの人が行き交うため、防犯に対する意識が高く、安全安心な暮らしを望むニーズが高まっています。土地区画整理事業の完了後も岡崎駅周辺の地域コミュニティの活性、交流機会の創出等を継続的に行うことができるよう、当地区のまちづくり団体に対して、補助金を交付することとしました。

事業内容

●岡崎駅周辺地区の賑わいあるまちづくりを進める団体の活動を支援し、その団体の自立を促すため、まちづくりを進める活動に基づいた事業に対し、補助金を交付する。

(補助金を受けて実施した主な事業)

- ・賑わい創出を主目的とした事業
地域住民の絆を高めるため、駅周辺の公共施設を活用したイベントの実施、高校生ボランティアの受入れ及び企画補助
- ・良好な景観と安心安全なまちづくりを主目的とした事業
防犯啓発活動、防犯カメラ維持事業
- ・公園・ポケットパークを維持・活用する事業
テイクアウトを中心に岡崎駅利用者等に販売やサービス提供の実施
ストリートピアノ(岡崎駅自由通路上)の活用



役割分担

行政	・補助金の交付 ・広報、関係機関との調整など事業実施に係る支援	協働相手	・事業の実施
----	------------------------------------	------	--------

協働の成果

- まちづくり活動に対して財政的支援を行うことで、まちづくり団体だけでは実施困難な活動を実施でき、地域の連帯感の向上や賑わいの創出に寄与できている。
- 地域住民や商店と行政との協調が図られた。

協働の課題

まちづくり団体や地域住民による持続可能な活動が続けられるように組織体制の強化を促す必要がある。

No.16
双方提案

QURUWA7 町・広域連合会事業

実施主体	【行 政】	都市政策部まちづくり推進課
	【協働相手】	QURUWA7町・広域連合会
分野 まちづくり	期間	平成 31 年度～
形態 事業協力	予算	令和6年度:0千円 令和7年度:0 千円

事例のポイント!!:**公・民のそれぞれの立場を活かした協働**

協働に至る経緯と背景

中心市街地の豊富な公共空間を活用した公民連携プロジェクトを実施することにより、まちの活性化(暮らしの質の向上・エリアの価値向上)を図る QURUWA 戦略(乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画)を 2018 年より実施してきた。

その計画のなかで中央緑道と籠田公園の再整備を行う際に、地域住民の意見を伺う場として籠田公園と中央緑道に隣接する町内(合計7町内会)の方々に参加を呼びかけ、「中央緑道検討会議」及び、「新しい籠田公園と関わるワークショップ」を開催した。この場をきっかけとし、参加した各自治会の役員の方々の「籠田公園が新しくなるのであれば、久しぶりに盆踊りをやりたい」という思いから、賛同する籠田公園周辺の3町内が動き出し、さらに中央緑道に隣接する町内会にも共感の輪が広がったことで、2019 年夏には7つの町内会が協働して盆踊りが復活したという出来事があった。

このつながりが更に輪を広げ、今や学区の枠を超えた 20 程度の町内会がつながる広域連合へと発展した。その後 30 代～40 代が主体となった次世代の会も組成された。

事業内容

QURUWA7町・広域連合会の主な事業を次に記す。

- 1 KCBR の開催(KCBR とは、2か月に1回開催する定例会で、地域や事業者、行政が参加して情報共有等を行う会議のこと。)
- 2 QURUWA 夏祭りの開催(市が後援し、籠田公園やりぶらの駐車場等を活用して開催する。)
- 3 高校生の取り組むまちづくり活動への協力(高校生が取り組むまちづくり活動に、地域をよく知る立場として協力している。)
- 4 空き家マッチング(QURUWA への出店希望者に、空き家情報を提供する。)
- 5 デザイン会議等の市主催会議への参加(地域を代表する立場として参加する。)



役割分担

行政	・まちづくり推進課による、地域からの相談窓口の一本化。 ・公園・緑道・河川敷など公共空間の再整備。 ・まちづくりの専門家との調整や QURUWA 戦略の更新。 ・規制緩和をはじめ、行政の専門分野の推進や情報提供。	協働相手	・地域住民の相談窓口となり、行政との調整を行う。 ・地域課題の解決主体を担う(次世代の会)。
----	---	------	---

協働の成果

- 自治会と行政が同じ場に集まり対等に協働できている場が全国でも珍しいことが評価され、2023 年度にグッドデザイン金賞を受賞した。
- 上記の、自治会と行政との協働に課題を感じる自治体が多く、先進事例として QURUWA への視察の増加につながっている。

協働の課題

- 次世代の担い手の育成や発掘

No.17
双方提案

図書館交流プラザの居心地空間づくり事業

実施主体	【行政】	社会文化部生涯学習課
	【協働相手】	愛知学泉短期大学生活デザイン総合学科 村上ゼミ、

分野 まちづくり
学術・文化・芸術・スポーツ
期間 令和5年度～
予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円
形態 事業協力

事例のポイント:市民に親んでもらえる装飾デザインとキャンペーン

協働に至る経緯と背景

図書館交流プラザ館内により居心地の良い空間を作るために、愛知学泉短期大学の学生の自由な発想力と高等教育機関ならではの専門的知見を活かし、季節に合った館内の装飾を行うこととなりました。

事業内容

- 愛知学泉短期大学の学生がデザイン、制作した装飾を図書館交流プラザに設置。
- アンケートの回答者から抽選で5名の方に館内装飾のテーマとなった「不思議の国のアリス」の絵本をプレゼントするキャンペーンの実施。



役割分担

行政	・報道発表等の広報 ・各種キャンペーンの実施	協働相手	・館内装飾の制作、設置及び撤去 ・各種キャンペーンの実施
----	---------------------------	------	---------------------------------

協働の成果

- 高等教育機関の専門的知見を活かして、来館者の視線が向きやすい装飾となった。
- 学生の自由な発想力を活かして、市民が親しみやすい装飾となった。

協働の課題

- 学業で忙しい学生のスケジュールに配慮しながら、進捗管理を行う必要がある。

誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI

実施主体	【行政】	市民安全部防災課
	【協働相手】	一般社団法人こども女性ネット東海
分野	まちづくり、災害救援、地域安全、 男女共同参画、市民活動支援	期間 令和5年度～ 予算 令和6年度:240千円 令和7年度:78千円
形態	事業共催	

事例のポイント: **被災者に寄り添い、命を守る災害ケースマネジメントの推進**

協働に至る経緯と背景

災害時に「誰一人取り残さない」ことを目指し、岡崎市版災害ケースマネジメントの実施に向け、取り組みを進めている。こども女性ネット東海は、災害対応力の強化に向けた人材育成への協力や、被災者支援に関わる団体及び専門家の活動強化及びネットワーク化の推進等について、岡崎市と協定を締結し、事業を協働で行うこととなった。

事業内容

●「誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI」の開催
内容:災害ケースマネジメントに関する講演、シンポジウム、関係団体等を交えたワークショップ研修など、令和6年度中に5回実施



災害ケースマネジメント研修「誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI vol.3」
(令和6年11月26日)



災害ケースマネジメントシンポジウム
～能登半島地震から一年 現場で見た課題と私たちが出来ること～ (令和7年1月11日)

役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・会場確保 ・広報、周知 ・市関係部署・民間の関係者・関係団体との連絡調整 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成 ・専門家講師への依頼 ・地域の市民活動団体・関係者との連絡調整及び周知
----	---	------	--

協働の成果

●講演やワークショップを通して、災害ケースマネジメントの必要性を理解してもらうとともに、さまざまな団体と連携するための「顔の見える関係」の第一歩とすることができた。

協働の課題

●事業目的や課題を共有し、より効果的な事業内容を検討していく必要がある。

No.19
行政提案

ラリージャパンを活用した盛り上げイベントの実施業務

実施主体	【行政】	社会文化部スポーツ振興課
	【協働相手】	千万町・木下ふるさとづくり委員会
分野	農山村・中山間地域振興、 学術・文化・芸術・スポーツ	期間 令和3年度～ 予算 令和6年度:23,628千円 令和7年度:22,758千円
形態	委託	

事例のポイント: **地元にはできないイベント企画・運営**

協働に至る経緯と背景

ラリージャパンの開催が決まった2019年以来、額田地区は競技のコースとなることが想定されており、テスト大会等が行われてきた。額田地区は近年、市と地元が協力しながら、グルメやアウトドア等、様々な方法で地域の活性化に取り組んでおり、テストイベント等を行う中で、世界からの集客が見込めるラリージャパンも、地域の活性化に活かせるのではないかと、地元での機運も高まり、地元運営によるイベントの開催が計画された。

事業内容

●ラリージャパン 2025額田スペシャルステージの観戦エリアとなった千万町楽校において、全国から集まったラリーファンに向けて地元グルメの販売及び額田地区を紹介する展示の企画、運営を行い、額田地区をPRした。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none">・広報活動・大会主催者との連絡調整・庁内各課との連絡調整・施設や道路の利用に関する行政手続き	協働相手	<ul style="list-style-type: none">・町内会の人員確保・警備等の計画書類の作成・会場装飾・会場運営
----	---	------	--

協働の成果

●ラリージャパンという市外、県外からも注目されるイベントにおいて、観客に額田地区の魅力をアピールすることができた。また、地元団体が運営に携わることで、地元住民も大会により関心を持ち、地域のラリーに対する盛り上げに貢献した。

協働の課題

●地域の盛り上げがラリージャパン開催時だけの一過性とならないように、今後も額田地区で継続したラリー関連イベントを開催する必要がある。

No.21
協働相手提案

額田木の駅プロジェクト

実施主体	【行政】	経済振興部中山間政策課
	【協働相手】	額田木の駅プロジェクト実行委員会
分野	農山村・中山間地域振興、経済活動	期間 平成27年度～
形態	事業協力	予算 令和6年度:3,255千円 令和7年度:3,255千円

事例のポイント: **森林所有者が中心となってみんなで、搬出間伐による森林整備を推進**

協働に至る経緯と背景

岡崎市の額田地域は多くの森林があり林業の盛んな地域であったが、木材価格の低迷で伐採された木材が搬出されず放置されたままの状態でした。切置きされた木材を森林所有者が搬出し、その対価として、地域通貨を交付し、地域の商店等で利用することで、地域の活性化を図ることができる木の駅プロジェクトに取り組むために、額田林業クラブ員が森林所有者や市議会議員、市に協力を呼びかけました。

搬出する木材に価値が付与されることから森林所有者の間伐意欲の向上につながるとして協議を重ねられ、平成26年10月に「額田木の駅プロジェクト実行委員会」準備会を立ち上げ、平成27年度を社会実験として位置付けて、平成27年5月15日に発足し、活動を開始しました。

事業内容

- 出荷登録者(森林所有者)が山林で切り出した木材を集積場である土場に運搬し、実行委員会は契約しているチップ業者等に売り払う。
- 実行委員会は木材の売払い代と市から交付された負担金を合わせて出荷登録者に「森の健康券」を発行する。
- 発行された「森の健康券」は実行委員会に登録された地域商店等において、地域通貨として使用できるため、地域商店等と出荷者の交流が図られるとともに、地域の活性化につなげる。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・額田木の駅プロジェクト実行委員会に負担金を交付 ・実行委員会へ委員として参加 ・連絡調整と活動に関する助言 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・額田木の駅プロジェクト実行委員会の運営(間伐材の活用方策の検討、実行委員会の開催、木材出荷登録受付及び換金事務)
----	--	------	---

協働の成果

- 森林整備の推進、未利用木材の利活用、地域経済の活性化が図られている。
- 搬出した木材に価値がつくことから、林業に対する意欲が増大している。
- 毎月開催される実行委員会は林業関係者の意見交換の場となっている。

協働の課題

- 市の負担金にも限度があり、搬出量が目標を超えた場合の「森の健康券」の発券
- 令和5年10月で立ち上げから10周年となるが、後継者の確保

No.22 **六ツ美悠紀齋田お田植えまつり保存事業**
 協働相手提案

実施主体	【行 政】	市民安全部六ツ美支所
	【協働相手】	六ツ美悠紀齋田保存会
分野	学術・文化・芸術・スポーツ	期間 昭和47年度～
形態	事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント: お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導及び地域文化の向上に寄与する

協働に至る経緯と背景

大正4年6月に大正天皇の大礼にあたり、旧碧海郡六ツ美村大字中島で悠紀齋田お田植えまつりが執行されて以来今日まで、お田植えおどり装束が承継されている。悠紀齋田保存会は、昭和 47 年4月1日六ツ美北部・六ツ美西部・六ツ美中部・六ツ美南部の各学区の町総代を中心に組織し、保存会の事務所を六ツ美支所におき、市が事業協力を行いながら、地域住民とともにこれを伝承している。

事業内容

●毎年6月第1日曜日に「六ツ美悠紀齋田お田植えまつり」を開催し、歴史的・民俗的催事を伝承する。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に関する助言 ・関係者との連絡調整 ・事務局としての庶務的事務 ・補助金の申請及び関係書類の提出 ・主基齋田保存会との連絡調整 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・悠紀齋田お田植えまつりの開催 ・お田植えおどりの普及並びに後継者育成指導 ・悠紀齋田の管理 ・文化財保護活動
----	--	------	--

協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 伝統文化の継承に対する意識、理解を深めることができた。

協働の課題

●保存会会長が、六ツ美地区総代会連絡協議会会長で任期が1年であることと、六ツ美地区4学区住民の意識の浸透に格差が生じているため、六ツ美地区全体に事業を承継、普及を図り、後継者を育成していくことが困難であり、課題である。

No.23
行政提案

ジャズの街岡崎発信

実施主体	【行 政】	社会文化部生涯学習課
	【協働相手】	NPO 法人 BLUE WAVE JAZZ FORUM、J-mama'z、Grooving Jazz-ami、YAHAGI JAZZ NIGHT 実行委員会、株式会社エフエム岡崎
分野	学術・文化・芸術・スポーツ	期間 平成26年度～
形態	委託、事業共催、事業協力	予算 令和6年度:3,800千円 令和7年度:3,800千円

事例のポイント:他市では取組事例のあまりない、ジャズに関する市民協働事業

協働に至る経緯と背景

岡崎市には12,000枚を超えるレコードを始めとする「内田修ジャズコレクション」という世界有数の文化資産があり、ジャズに親しみやすい環境があります。そこでジャズをもっと身近なものとして感じてもらうために、行政と市民で協議会を組織して情報発信を行っています。また、岡崎市内を中心にジャズイベントなどを行い、岡崎市のブランディング、街の活性化、文化・観光の振興につなげています。

事業内容

- 各種ジャズイベントの企画及び運営
- 岡崎市内のジャズイベントなどの広報及び宣伝
- 「内田修ジャズコレクション」のPR及び活用
- その他「ジャズの街岡崎」の発展に必要な事柄



役割分担

行政	・事務局事務(予算の管理、物品購入、契約行為等) ・会議場所の予約 ・報道発表等の広報	協働相手	・事業費の管理 ・事業実施場所の予約 ・事業実施報告書の作成 ・音響機器の手配
----	---	------	--

協働の成果

- 市民協働でジャズイベントなどを数多く実施した。市内のみならず、市外からも岡崎にジャズを聴きに来る方もおり、「ジャズの街岡崎」の発信に寄与した。
- 団体が関与することで、行政だけでは踏み込みにくい関係者や地域住民に協力を求めることができ、街なかで気軽にジャズを楽しめる環境づくりが出来た。
- 団体が関与することで、ジャズの知識及びノウハウが担保される。

協働の課題

- 事業の継続にあたっては、活動内容のマンネリ化を防ぎ、より発展的な情報発信などにも力を入れていきたい。
- 経営資源に限りがあり、事業の拡大に上限がある。

No.24 協働相手提案		図書館交流プラザ託児事業	
実施主体	【行 政】	社会文化部生涯学習課	
	【協働相手】	りぶらっこ☆ふぁみりー	
分野	学術・文化・芸術・スポーツ	期間	平成20年度～
形態	事業協力	予算	令和6年度:1,591千円 令和7年度:1,538千円
事例のポイント: 市民の意見を取り入れ、より良いサービスを提供			
協働に至る経緯と背景			
<p>図書館交流プラザ設立にあたり、どのような施設にしていくべきかを市と市民との間で様々な意見を交わしていく中で、「子どもを預かってもらえたら、普段小さな乳幼児の世話によりなかなか公共施設を利用できないような人にも、ゆっくりと施設を利用してもらうことができるだろう」という話となり、施設開館と同時に開始した事業です。</p>			
事業内容			
<p>●岡崎市図書館交流プラザ利用者を対象に実施する託児サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児時間…毎週月・金曜日(祝日を除く)の10:00～11:30の90分間(12時まで延長可) ・定員…各回10人まで 			
役割分担			
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・託児実施場所(乳幼児室)の管理 ・傷害保険への加入 ・消耗品・備品等の購入、貸与 ・託児希望者の受付 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・託児サービスの実施
協働の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●複数の会員が所属しており、短時間の託児サービスにも安定して従事者を配置してもらうことができる。 ●単発的な託児サービスにも、柔軟に対応・実施してもらっている。 ●市民目線で利用者のニーズを予測し、託児の実施時間・日程を提案してもらうことができる。 			
協働の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●より安全で安心していただける託児実施のため、より多くの保育士資格を持った人員を確保したい。 			

No.25
行政提案

市史料叢書出版事業

実施主体	【行政】	社会文化部美術博物館
	【協働相手】	岡崎古文書研究会

分野 学術・文化・芸術・スポーツ

期間 平成10年度～

形態 事業協力

予算 令和6年度:2,968千円 令和7年度:435千円

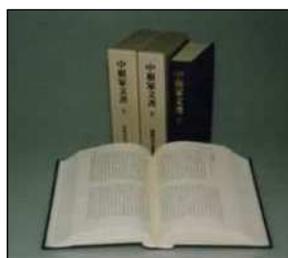
事例のポイント:専門知識の活用

協働に至る経緯と背景

本事業は、本市の歴史などに興味・関心をもつ市民に対して、市史編さん事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編さん事業後に新出したもののなかから、本市の歴史を伝える歴史的価値の高い古文書を翻刻・活字化して、叢書として出版するものですが、古文書は旧字体や変体仮名などを用いて草書や行書で書かれており、解読するためにはそのような文字に対する専門知識が必要となります。また、大量にある古文書を解読するには労力と時間がかかるため、ボランティア団体である岡崎古文書研究会の力を借りて実施しています。

事業内容

- 市史編さん事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編さん事業後に新出したもののなかから、歴史的価値の高い資料をまとめて翻刻・活字化し、叢書として出版
- 郷土史料を史料叢書として概ね4年に1巻発刊予定
- 岡崎古文書研究会などの協力による古文書の翻刻・解読、原稿作成及び入力
- 出版した史料叢書の販売



役割分担

行政	・古文書の原稿作成及び入力 ・史料叢書の刊行 ・出版した史料叢書の販売	協働相手	・古文書の翻刻、解読
----	---	------	------------

協働の成果

- 平成14年6月 中根家文書上巻出版
 - 平成19年1月 中根家文書下巻出版
 - 平成22年7月 長嶋家文書出版
 - 平成26年3月 大樹寺文書上巻出版
 - 平成27年3月 大樹寺文書下巻出版
 - 平成30年3月 瀧山寺文書上巻出版
 - 平成31年3月 瀧山寺文書下巻出版
 - 令和5年3月 岡崎町方文書出版
- 人材の継続的な確保など市だけでは対応が困難な課題について、依頼できるような信頼関係が構築できた。

協働の課題

- 古文書を解読するための知識を有する人材の高齢化
- 専門知識を有する人材の育成

No.26
行政提案

悠紀の里展示室管理運営事業

実施主体	【行 政】	教育委員会事務局社会教育課
	【協働相手】	悠紀の里サポーターの会

分野 学術・文化・芸術・スポーツ

期間 平成25年度～

形態 事業協力

予算 令和6年度:605千円 令和7年度:185千円

事例のポイント: **地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承**

協働に至る経緯と背景

悠紀の里(地域交流センター六ツ美分館)は2期に分けて整備が行われ、第1期として歴史・文化伝承ゾーンが平成25年6月に、平成27年2月に第2期として地域交流ゾーンも完成し全館オープンしました。歴史・文化伝承ゾーンは六ツ美歴史民俗資料室を核とした施設であり、六ツ美地域の歴史文化を学習・伝承するための施設となっています。地域に伝わる歴史や文化を次世代に伝承するには地域住民との協働が不可欠であったため、資料室のガイドや歴史文化の保存・伝承活動に協力していただいています。

事業内容

- 来場者への資料室案内
- 地域の歴史・文化に関する情報の収集や発信、保存活動
- 地域に残る歴史民俗資料等の情報の収集や発信
- 施設や展示内容の地元への周知、広報



役割分担

行政	・施設の管理・運営	協働相手	・施設のガイド ・地元での歴史・文化保存活動 ・掃除、草取りなどの施設保全
----	-----------	------	---

協働の成果

- 文化財保護に対する市民意識の醸成
- 来場者への案内サービスの向上
- 地元の歴史文化を知るサポーターならではの視点で活動に取り組んでいただき、地域に密着した施設の活用が図られている。

協働の課題

- サポーター研修の内容と方法についてノウハウがない。

No.27 **乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動**
 協働相手提案

実施主体	【行政】	市民安全部大平支所、東部支所
	【協働相手】	乙川を美しくする会
分野	環境保全	期間 昭和47年度～
形態	事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント: **流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る**

協働に至る経緯と背景

乙川を美しくする会は、男川・美合・緑丘・竜谷・藤川・山中・本宿・秦梨・生平各学区及び小豆坂学区の一部の町総代を中心として、乙川及びその支流を美しくするため昭和48年1月27日に設立されました。

乙川及びその支流の住民約1万7千世帯と地域団体が活動しています。また、活動の趣旨に賛同した企業からの寄付を受けるなど広く地域社会からのサポートを受けています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続されていくために、市が事業協力を行うこととなりました。また、河川パトロールの広報車での協力などを行っています。

事業内容

- 河川草刈清掃活動などの環境整備活動
- 河川パトロール・広報宣伝活動、河川美化啓発看板設置・補修などの環境保全監視啓発活動
- ゲンジボタルの幼虫の放流などの体験学習 など



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に関する助言 ・広報車を使用しての広報宣伝活動の支援 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.33】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県・岡崎市】 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・河川草刈清掃 ・河川パトロール ・河川美化広報宣伝活動 ・河川美化啓発看板設置・補修 ・蛍幼虫の放流など
----	---	------	---

協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 自然愛護や環境保全などの意識が強くなり、地域愛に結びついている。
- 児童、生徒を包含する活動であり、教育的にも優れた活動である。
- 行政が関与することにより、助言やノウハウを活用でき、事業成果が上がっている。
- 地域内である程度の合意形成が図られているため、事業が円滑に進んでいる。

協働の課題

- 河川草刈清掃で使用する草刈機などの機具や燃料、熱中症対策の飲料等に係る費用に対し町内会から補助の増額要望が増えている。
- 地域によって河川美化に対する住民意識に格差が生じているため、効果的な広報、啓発が必要である。

No.28 鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動
 協働相手提案

実施主体	【行政】	市民安全部矢作支所
	【協働相手】	鹿乗川を美しくする会

分野 環境保全	期間 昭和 59 年度～
形態 事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る

協働に至る経緯と背景

鹿乗川を美しくする会は、鹿乗川及び矢作地区水路を美しくするため、地域住民が一体となって市民運動を展開し、自然環境保全を図ることを目的として、昭和59年7月4日に矢作東学区、矢作南学区、矢作西学区、矢作北学区、北野学区の各町総代、社教委員長などの組織をもって発足しました。人々に潤いとやすらぎを与えてくれる河川や緑を保全するために鹿乗川を美しくする実践項目が決議され、それに従い河川美化活動を行っています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続していくために、市が事業協力をを行うこととなりました。本会の事務局を務めています。

事業内容

- 鹿乗川堤防の一斉草刈り、空缶、紙くずなどの清掃を全町一斉に行う。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との連絡調整・活動に関する助言 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.33】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県】 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の草刈清掃活動(昭和 60 年から毎年 6月の第1日曜日に実施)
----	--	------	---

協働の成果

- 地域住民が一斉に草刈りを行うことで住民の連帯感が高まった。
- 清流を取り戻し、河川環境を保全する意識が高まった。
- 草刈りを行うことで、ごみの不法投棄の抑止と地域の犯罪抑止につながった。

協働の課題

- 鹿乗川を美しくする会(町内会)が中心となって行っているが、草刈機を所持する人も減少し、活動時間が伸びている。

No.29 **湿地保全事業**
 協働相手提案

実施主体	【行 政】	環境部環境保全課
	【協働相手】	おかざき湿地保護の会
分野 環境保全	期間	平成18年度～
形態 事業協力	予算	令和6年度:574千円 令和7年度:495千円

事例のポイント: **自然環境の保全及び創出**

協働に至る経緯と背景

市内に古くから存在する池金町の北山湿地や小呂町の小呂湿地など貴重な湿地の保全活動を平成14年から市民ボランティアと環境部職員が定期的に行っていました。

保全活動には毎回20～30人の市民ボランティアが参加し順調に定着してきたことから、活動5年経過を契機に市民活動団体「おかざき湿地保護の会」を平成19年に設立し、引き続き保全活動・会議・自然観察会などの活動を行っています。

事業内容

- 北山・小呂湿地について次の活動を行っている。
- ・湿地の保全活動(年24回)
- ・湿地内に生息生育する動植物の調査研究(随時)
- ・湿地内に生息生育する動植物の監視活動(随時)
- ・保全方針などに関する定例会議の開催(年12回)
- ・湿地観察会を通じた自然保護の啓発活動



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・保全用資材、道具の提供 ・活動全般に関する情報提供 ・湿地観察会の開催 ・関係各所への連絡調整 ・増進活動実施計画(自然共生サイト)認定にかかる申請事務 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・北山・小呂湿地保全活動の実施 ・北山・小呂湿地に生息生育する動植物の調査研究 ・北山・小呂湿地に生息生育する動植物の監視活動 ・定例会議の開催 ・湿地観察会の講師
----	---	------	--

協働の成果

- 岡崎市指定希少野生動植物種に指定されているギフチョウの飛翔時期の監視などの保全活動により、毎年安定した生息を確認できるようになった。
- 湿地特有の生態系が保たれ、観察に訪れる人が増えた。
- 国の制度である増進活動実施計画の認定を受けることができた。

協働の課題

- 新規会員の加入が少ない。
- 会員が高齢化している。
- 事業者との連携を推進する必要がある。

No.30
行政提案

岡崎市地球温暖化防止隊

実施主体	【行政】	環境部ゼロカーボンシティ推進課
	【協働相手】	岡崎市地球温暖化防止隊

分野 環境保全	期間 平成18年度～
形態 事業共催	予算 令和6年度:1,010千円 令和7年度:1,010千円

事例のポイント: **自分たちができることから始める地球温暖化防止活動**

協働に至る経緯と背景

民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項の規定に基づき、日常生活における温室効果ガスの削減を図ることを目的とした地球温暖化対策地域協議会を設置できるようになりました。岡崎市においても、温暖化防止の取組の必要性を感じた市民と市が協力し、市内在住の地球温暖化防止活動推進員を始めとした設立準備会を設置しました。その後、団体設立への準備を重ね、平成18年6月に市全域を活動範囲とした市民と事業者と市が力を合わせて地球温暖化防止に取り組むボランティア団体として設立し、協働によりさまざまな事業を行うこととなりました。

事業内容

地球温暖化防止に寄与する様々な事業

- 市民・事業者・会員への環境教育・啓発活動
(広報誌・動画の作成、グリーンカーテン事業
劇団シンデレラ公演の実施等)
- 市・賛助会員等主催のイベントへの参加
(Let's エコアクション・きらりまつりへの出店)
- 温暖化対策に関するイベントの実施
(エコドライブコンテスト・ぶらっきよろりん・
MMB岡崎!・親子教室・燃料電池教室の実施等)
- 地球環境の保全に関する活動
(フォトコンテストの開催、額田木の駅プロジェクトの支援)



詳細はホームページへ



役割分担

行政	・庶務事務、会計事務等 ・総会、役員会の開催 ・団体の窓口業務 ・団体ホームページ等の運用管理 ・団体所有の物品、資材等の管理	協働相手	・実施する事業、活動、イベントの企画・計画・開催等 ・関係団体等との連絡調整 ・部会、委員会の開催 ・広報活動の実施
----	---	------	---

協働の成果

- 市民へ地球温暖化の「気づき」を促し、身近にできる温暖化対策の実践について提案できている。
- 活動の内容や取組みを様々な媒体(広報誌・動画・HP等)を用いて幅広く周知できている。
- 市民・事業者・市が一体となり活動に取り組むことで、様々な形で温暖化防止活動を行うことができています。

協働の課題

- 会員の年齢層が高く、会員が減少傾向にあるため、学生や若者世代の新規会員を増やしていく。
- 活動の実施において一部会員への負担が大きいため、役割や担当の見直し等を検討していく。

No.31 **伊賀川流域の清掃と環境保全活動**
 協働相手提案

実施主体	【行 政】	環境部環境保全課
	【協働相手】	伊賀川を美しくする会
分野 環境保全	期間	昭和47年度～
形態 事業協力	予算	令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:「次の世代に清流を」をスローガンに地域住民と一体になり保全活動

協働に至る経緯と背景

岡崎市は、伊賀川を始め多くの一級河川が流れています。しかし、生活環境の変化に伴って、手付かずのまま放置され近づくこともままならない河川が増加していました。そこで、昭和47年に伊賀川流域6学区35町内(令和7年現在は27町内)の住民で伊賀川を美しくする会が組織され、毎年伊賀川の一斉清掃を行っています。

このような公共性の高い活動を継続していくために事業協力を行うこととなりました。現在は、総会、理事会、一斉清掃、伊賀川フォト散策などの行事への支援、補助金の交付を行っています。

事業内容

- 一斉清掃の開催【毎年6月第1日曜日開催】
- 伊賀川河川パトロールの開催
- フォト散策、フォトコンテストの実施【毎年4月実施】



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.33】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県・岡崎市】 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉清掃などのイベントの主催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者(管理者)との連絡調整
----	--	------	--

協働の成果

- 一斉清掃を行うことにより、伊賀川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。
- イベントを行うことにより伊賀川にふれあう機会を提供でき、市民・子どもの河川美化への興味、関心を向上させることができた。

協働の課題

- 今後、親水性の向上のための活動を考える必要がある。

No.32
協働相手提案

菅生川流域の清掃と環境保全活動

実施主体	【行 政】	環境部環境保全課
	【協働相手】	菅生川を美しくする会
分野 環境保全	期間	昭和48年度～
形態 事業協力	予算	令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:美しい菅生川の流れを子孫に受け継ぐため地域住民とともに保全活動

協働に至る経緯と背景

岡崎市は、菅生川を始め多くの一級河川が市内を流れています。しかし、高度経済成長を機に生活環境が大きく変化し、その反動として川の汚染が進んだため、「このままでは、父祖から受け継いだ美しい菅生川の流れを子孫に残すことができない」との考えから、昭和41年以降、菅生川流域の住民によって清掃活動が毎年開催されるようになり、その後、昭和48年に流域6学区の住民によって菅生川を美しくする会が結成されました。結成後、河川パトロールや定期的な清掃活動など菅生川の自然環境の保全を行ってきました。

このような公共性の高い活動を継続していくために、事業協力をすることとなりました。現在は、活動への支援や補助金の交付を行っています。

事業内容

●菅生川河川パトロールの開催



役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.33】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県】	協働相手	・河川清掃などの開催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者(管理者)との連絡調整
----	--	------	---

協働の成果

- 河川清掃などを行うことにより、菅生川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。
- 地域ぐるみで草刈や清掃を行うことにより、地域住民の河川美化への興味、関心を高めることができた。

協働の課題

- より多くの人々が活動に興味を持てるよう、活動内容の周知に努める必要がある。

No.33 行政提案		河川美化団体補助金	
実施主体	【行 政】	環境部環境保全課	
	【協働相手】	9河川美化団体(青木川、伊賀川、大井野川、乙川、霞川、鹿乗川、菅生川、寺前川、家下川)	
分野 環境保全	形態 補助	期間 平成16年度～	予算 令和6年度:628千円 令和7年度:628千円
事例のポイント:公共性の高い活動の活発化を促進できる			
協働に至る経緯と背景			
<p>岡崎市には多くの河川が流れています。それらの河川では、流域町内会を中心に組織された河川美化団体が自発的に美化活動を行っています。そうした河川美化団体の公共性の高い地域活動が活発かつ継続的に行われるように、必要な経費に対して補助金の交付を行うこととなりました。</p>			
事業内容			
<p>●河川美化活動(清掃、パトロールなど)</p> <p>各団体の工夫により流域の住民、幼稚園・小中学校、事業所を巻き込んだ清掃の実施、河川美化啓発のための看板の設置、パトロールの実施、植樹、川沿いの散策会などが活発に行われている。</p>			
			
役割分担			
行政	・補助金の交付	協働相手	・河川清掃などの開催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者との連絡調整
協働の成果			
<p>●清掃などを行うことにより、行政だけでは手が行き届かない各河川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。</p> <p>●地域ぐるみで清掃を行うことにより、地域住民の河川への興味、関心を高めることができた。</p>			
協働の課題			
●地域活動や河川清掃に対する補助等制度がある中で、改めて当補助金についてあり方を検討する必要がある。			

No.34
行政提案

ごみ減量・リサイクル活動推進業務

実施主体	【行 政】	環境部ごみ対策課
	【協働相手】	廃棄物減量等推進員、ごみ減量推進員
分野 環境保全	期間	平成8年度～
形態 補助	予算	令和6年度:76,613千円 令和7年度:76,884千円

事例のポイント:地域住民によるごみの分別などの意識の周知徹底

協働に至る経緯と背景

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の趣旨に基づき、廃棄物減量等推進員及びごみ減量推進員を設置しています。ごみ減量のためには地域住民との協働が不可欠であるため、ごみの分別排出指導などにご協力いただいています。

事業内容

●廃棄物減量等推進員はごみ減量・リサイクル活動の学区内への周知徹底やごみ減量推進員の指導を、ごみ減量推進員はごみの分別排出指導やごみステーション管理の適正な維持管理及び運営などを通じてごみ減量・リサイクル活動を行っています。

【活動の事例】

- ・ごみの分別排出指導のため、ごみステーションで立哨を行う。
- ・ごみの適正な排出・分別方法周知のため、チラシを作成し、町内で回覧を行う。



※清潔に保たれているごみステーション



※ごみ対策課の交付資材（ネット・看板）を利用したごみステーション

役割分担

行政	・ごみの排出抑制及び分別排出の徹底に関する啓発 ・リサイクル活動の推進 ・ごみの分別・リサイクル活動に係る町内会への支援 ・報償金の交付	協働相手	・ごみ減量・リサイクル活動を学区内に周知徹底 ・ごみの分別排出指導 ・ごみステーションの適正な維持管理及び運営 ・町内会行事等でのごみ減量・リサイクルの推進に関する各種啓発
----	---	------	---

協働の成果

- 地域のごみ減量、分別、排出が、適切に行われるようになった。
- 地域ごとに推進員を設置することにより、地域に根ざした啓発が可能となり、地域住民の意識を高めることができた。

協働の課題

- 地域ごとに活動方法が異なるため、地域によってごみ減量・リサイクルへの理解度に格差が生じている。

No.35 行政提案		河川愛護活動報奨金	
実施主体	【行政】	土木建設部河川課	
	【協働相手】	河川愛護団体	
分野 環境保全	期間	平成14年度～	
形態 補助	予算	令和6年度:728千円 令和7年度:728千円	
事例のポイント: 私たちの川は、私たちの手で美しく			
協働に至る経緯と背景			
<p>岡崎市が管理する河川の維持管理に当たり、草刈り等の業務委託は予算に限りがあり、地域住民の協力のもと美しい河川を維持していくことが必要になります。</p> <p>平成14年度に設けられた岡崎市河川愛護活動報奨金制度により、町内会を中心に設立された河川愛護団体による岡崎市管理河川の愛護活動(草刈り及びごみ拾い)を支援しています。 (愛知県の管理河川については、県の河川愛護報奨金制度あり。)</p>			
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ●河川愛護団体が実施する岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いに対し、報告書の提出により、予算の範囲内で報奨金を支給。 ●報奨金は10人以上で組織された河川愛護団体が支給対象となる。 			
			
役割分担			
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動報告書の受付 ・報奨金支給などの事務手続 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いなど清掃活動 ・河川愛護活動報告書など書類の作成及び提出
協働の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民による定期的な河川愛護活動により、市内の県河川及び岡崎市管理河川が美しく保たれている。 ●地域住民の河川への愛着や関心が高まった。 			
協働の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●河川愛護団体のなかの一部団体で高齢化が進んでおり、参加者の確保が難しくなっている。 			

No.36
行政提案

自主防災組織活動資機材等整備費補助金

実施主体	【行政】	市民安全部防災課	
	【協働相手】	自主防災組織(町内会、学区)	
分野	地域安全	期間	平成26年度～
形態	補助	予算	令和6年度:13,900千円 令和7年度:6,013千円

事例のポイント: **できるだけ多くの町に防災資機材を整備してもらう**

協働に至る経緯と背景

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地震発生直後の住民相互の助け合いによって多くの命が救われており、発災時における自助・共助の重要性が明らかとなりました。

この地域においても、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されており、速やかに自主防災組織の対応力を強化する必要があります。

市民による地域の自主防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費について予算の範囲内において補助をし、もって地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とし事業を開始しました。

事業内容

●自主防災組織(町内会、学区)が実施する防災資機材整備に対し年度1回、50万円を限度に資機材整備の約半額を補助する。



役割分担

行政	・防災資機材整備についての助言 ・自主防災組織(町内会、学区)が実施する防災資機材整備に対し年度1回、50万円を限度に購入資機材の約半額を補助する。	協働相手	・自主防災資機材の整備
----	---	------	-------------

協働の成果

●防災資機材の整備によって、自主防災組織の地域防災力が向上

協働の課題

●特になし

No.37
双方提案

交通安全協会交通安全指導員

実施主体	【行政】	市民安全部防犯交通安全課	
	【協働相手】	岡崎幸田交通安全協会	
分野	地域安全	期間	昭和49年度～
形態	補助	予算	令和6年度:8,800千円 令和7年度:6,700千円

事例のポイント:地域における交通安全活動の推進役

協働に至る経緯と背景

岡崎幸田交通安全協会は、交通安全を推進する団体であり、岡崎警察署とともに本市の交通安全運動には欠かせない団体です。その傘下にある交通安全指導員は、市内における交通の安全を保持するとともに、交通事故の防止を図る目的で、ボランティアで街頭での交通安全指導や交通安全思想の普及啓発を行っています。この活動に対し、市では昭和49年度から交通安全運動の活性化を図るため、その活動に対して被服費、運動費などの活動費を補助する形で支援を行うこととなりました。

事業内容

- 市内各地域の街頭監視活動
- ・毎月10・20・30日(交通事故死ゼロの日)
- ・春・夏・秋・年末の交通安全市民運動



役割分担

行政	・活動への参加依頼 ・補助金の支出	協働相手	・街頭交通安全指導 ・啓発活動への参加
----	----------------------	------	------------------------

協働の成果

- 街頭での交通安全指導により交通事故防止が図られる。
- 指導員の活動を通じて、市民自らが安全行動を実施するようになる。
- 特に通学時間帯での交通安全指導は、児童生徒の事故防止とともに児童生徒自身の交通安全意識の向上にもなる。

協働の課題

- 交通事故防止を図るため、街頭交通安全指導や啓発活動を継続的に実施していく必要がある。

No.38 行政提案		自主防犯活動	
実施主体	【行政】	市民安全部防犯交通安全課	
	【協働相手】	自主防犯活動団体 184 団体(令和7年12月末現在)	
分野 地域安全	期間		平成16年度～
形態 事業協力	予算		令和6年度:10,677千円 令和7年度:8,382 千円
事例のポイント: 自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続			
協働に至る経緯と背景			
<p>犯罪増加を抑制するためには、従来から治安維持を担ってきた警察による活動のみでは限界があり、行政による防犯を意識したまちづくりや、住民自身の参加による犯罪に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりの必要性が認識されるようになりました。また、本市においても、平成10年頃から刑法犯認知件数の増加傾向が顕著となったため、平成16年度に安全安心課(現防犯交通安全課)を設置し、安全なまちづくりを推進するため各種防犯事業を実施するとともに、市民に自主防犯意識が根付くことを目指して、地域住民による自主防犯活動団体の設立やその活動に対して支援を行うこととなりました。</p>			
事業内容			
<p>●防犯活動行動計画に基づく基本戦略</p> <p>防犯意識・わがまち意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を見える化した犯罪発生状況の発信 ・防犯まちづくり意識の高揚と防犯知識の習得 ・自主防犯活動の活性化促進 			
			
役割分担			
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生情報の提供 ・防犯講座などの開催または講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援(パトロール資材などの提供、ボランティア研修会開催、地域パトロールへの参加など) ・青色回転灯装備車による巡回 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り活動 ・徒歩、自転車などによる地域パトロール ・青色回転灯装備車による地域パトロール ・防犯教室などの開催
協働の成果			
<p>●活動団体の増加により、市民防犯意識が浸透してきた。</p> <p>平成16年度末:35団体 → 令和7年12月末:184 団体</p> <p>●刑法犯認知件数の減少に寄与している。</p> <p>平成16年末:9,616 件 → 令和7年12月末:2,030 件</p>			
協働の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ●青パト隊隊長、町内会役員を始め、一部の人への負担が大きい。 ●隊員の高齢化に苦慮している団体が多く、若年層の取り込みが急務である。 			

No.39
行政提案

女性防災クラブ連絡協議会補助業務

実施主体	【行政】	消防本部予防課	
	【協働相手】	女性防災クラブ	
分野	地域安全	期間	平成10年度～
形態	補助、事業協力	予算	令和6年度:1,415千円 令和7年度:1,220千円

事例のポイント:「災害のない明るい街づくり」を目指す地域の防災リーダーを育成するため、

消防本部と地域の女性が協働

協働に至る経緯と背景

「災害のない明るい街づくり」を目指し、日常から火を使う機会の多い女性が、火災予防の知識と日常起こりうる急病や怪我などに対する応急処置の方法を身につけることにより、火災等の災害から生命財産を保護し、被害の軽減を図るとともに防災リーダーの育成を目的とする。

女性防災クラブの活動を促進させることにより、地域住民の防火防災思想の普及及び高揚を図る。

事業内容

●女性防災クラブの活動を促進させるため、地縁組織が行う地域活動に対し、年度 3.5 万円の補助金を各クラブに交付する。

(補助金を受けて実施した主な事業)

- ・クラブ員の指導・育成にかかる活動
- ・地域防災訓練などの地域活動
- ・満65歳以上一人暮らし高齢者への防火訪問



役割分担

行政	・補助金の交付 ・各種研修の計画・実行	協働相手	・新クラブ員の育成 ・防火広報 ・防火防災技術の発信
----	------------------------	------	----------------------------------

協働の成果

●対面式の実践研修などを行政が計画して実施することで、効率よく知識・技術を習得することができている。

●行政がクラブ活動に対して財政的支援を行うことで、日常生活で触れることがない知識・技術を習得することができる。また、クラブ員が習得した知識・技術を地域住民に発信することで、地域の防災リーダーとしての活動に寄与できている。

協働の課題

各地域でクラブ員不足が深刻化しているため、クラブ活動に際し柔軟な対応を検討し、各地域に負担がかからないように事業推進の効率化を図る必要がある。

No.40
行政提案

外国人市民支援事業費補助金

実施主体	【行政】	社会文化部多様性社会推進課
	【協働相手】	外国人のための日本語講座の会、LICC日本語教室、りぶら日本語サロン、国際交流事業部会、人材育成部会
分野	国際協力	期間 昭和62年度～
形態	補助	予算 令和6年度:215千円 令和7年度:150千円

事例のポイント:市民と協力して進める多文化共生

協働に至る経緯と背景

市内にある大学共同利用機関法人自然科学研究機構に勤務する外国人市民を対象にして、市民により自主的に日本語教室が開催されていました。この活動が始まりとなって、日本人市民との交流イベントの開催など、多様な活動へと発展していきました。

平成2年の入管法改正により外国人人口が急増したため、日本語能力が不十分な外国人市民の生活を支援し、また、日本人市民との円滑な共生を図る取組が求められるようになりました。そのようななかで、行政として、通訳を市役所窓口配置するなどの取り組みを進めるとともに、ボランティア団体の活動費を補助し、行政では対応することが難しい細やかな支援と、日本人市民との交流の促進を図っています。

事業内容

- 活動費に対して補助金を交付する。
(補助対象事業)
- ・年間を通じて毎週(木・土・日)に無料の日本語教室を開催
- ・外国人市民がひなまつりや夏まつりなどを体験する交流会の開催
- ・外国人講師を招き、英語や日本語で自国の紹介をする講座の開催



役割分担

行政	・補助金の支出 ・活動場所の提供 ・各団体間の情報共有促進	協働相手	・事業の実施
----	-------------------------------------	------	--------

協働の成果

- 外国人と日本人との相互交流・相互理解が促進された。
- 日本語指導や多言語の生活情報の提供などにより、外国人の自立支援が図られている。

協働の課題

- 現在、各ボランティア団体の活動費の多くは市の補助金があてられているが、持続可能な自立した団体を目指し、受益者負担を考慮した活動を増やしていくことが望ましい。

No.41
行政提案

男女共同参画に関する団体活動支援事業

実施主体	【行政】	社会文化部多様性社会推進課
	【協働相手】	男女共同参画社会の推進及び多様な性を尊重する社会の形成に向けた活動を行う市民活動団体及び地縁組織
分野	男女共同参画	期間 平成23年度～
形態	事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント:性別にかかわらず自分らしく活躍できるまちへ

協働に至る経緯と背景

男女の役割分担意識の解消を図り、性別等にかかわらずまちづくりに参加する市民意識を高め、男女共同参画社会の実現を推進するため、「岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例」及び「第5次岡崎市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の推進及び多様な性を尊重する社会の形成に向けた事業を支援しています。

事業内容

- 男女共同参画団体活動報告展示会や情報提供等を実施し、男女共同参画社会の推進及び多様な性を尊重する社会の形成に向けた活動を支援する。



役割分担

行政	・各団体への情報提供 ・男女共同参画団体活動報告展示会における展示場所の提供 ・情報発信等各種活動の支援	協働相手	・男女共同参画社会の推進及び多様な性を尊重する社会の形成に向けた活動の実施 ・男女共同参画団体活動報告展示会における展示物の作成
----	--	------	---

協働の成果

- 地域における男女共同参画に関する活動を推進することで、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができるまちづくりにつながった。

協働の課題

- 男女共同参画に関する活動を行う団体の拡大
- 男女共同参画に関する活動を行う団体の課題の把握
- 継続的に男女共同参画活動を続けられるような支援

No.42
双方提案

ブックスタート

実施主体	【行 政】	社会文化部中央図書館
	【協働相手】	岡崎市ブックスタートボランティア「りぶらっこの会」

分野 子どもの健全育成
形態 事業協力
期間 平成22年度～
予算 令和6年度:2,373千円 令和7年度:2,095 千円

事例のポイント:地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが伝わるよう取り組む

協働に至る経緯と背景

平成21年度に岡崎市子ども読書活動推進計画を策定し、新規事業としてブックスタートを実施することとしました。同年度に中央図書館でブックスタートボランティア養成講座を開催し、受講者にボランティア登録をもらい、事業に協力していただく形で、平成22年度から保健所における予防接種の機会を利用してブックスタート事業を開始しました。

事業内容

- 岡崎市に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に対して、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡す活動である。
- 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけ作りを目的としている。
- 一組ずつの対象者に読み聞かせをし、絵本を手渡している。
- 中央図書館子ども図書室での週3回の実施を基本とし、額田図書館で隔月1回、南部市民センター図書室で毎月1回実施。



役割分担

行政	・配付する絵本などの購入・管理、配付物の準備 ・ボランティアの養成・人員調整 ・実施受付・説明・案内	協働相手	・絵本の読み聞かせ、手渡し
----	--	------	---------------

協働の成果

- ボランティアの協力により、対象者一組ずつに対して読み聞かせをすることができ、ブックスタートの趣旨に沿った事業としての実施ができている。
- ボランティアが対応することで、保護者にとってはより身近な方が関わっていることが伝わり、リラックスした雰囲気を作りやすい。
- ブックスタートにおいて、図書館や地域図書室でのおはなし会を案内することで、おはなし会の参加者が増加した。
- 絵本が身近なものとなり、読書に親しむ環境に導くことができている。

協働の課題

- 実施日が多く、ボランティアも多く必要であるが、家庭や仕事の事情で続けることができなくなった方もいるため、ボランティアをさらに増員していく必要がある。

No.43 **岡崎おもちゃ病院**
協働相手提案

実施主体	【行政】	社会文化部岡崎地域文化広場
	【協働相手】	岡崎おもちゃ病院

分野	子どもの健全育成	期間	平成13年度～
形態	事業協力	予算	令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント: **もったいない、直してまた遊びましょう**

協働に至る経緯と背景

平成 13 年9月から、毎月第2・第4土曜日に、岡崎市青少年センター太陽の城で、子どものおもちゃを無償で修理するボランティア活動を開始しました。平成 24 年3月 31 日に岡崎市青少年センター太陽の城が閉館となったことに伴い、活動場所を子どもの利用が多いおかざき世界子ども美術博物館に移し、現在に至っています。

事業内容

●毎月第2・第4土曜日に、おかざき世界子ども美術博物館において、子どもの壊れたおもちゃを無償(部品の交換を要するときは、部品代だけ実費を頂く)で修理している。令和 6 年度は、大人が 1,034 人、子どもが 830 人の計 1,864 人、病院スタッフは 340 人、総合計 2,204 人と市民にも好評である。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との連絡調整 ・ホームページ等でPR ・技術向上のための研修会や総会の会場の使用許可 	協働相手	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の設営や撤去 ・会場の運営 ・技術向上の研修
----	--	------	---

協働の成果

●おもちゃの修理を通して子どもたちの物を大切にする気持ちや物作りへの関心の醸成につながっている。

協働の課題

●特に無し。

No.44
行政提案

東公園紅葉まつり

実施主体	【行政】	都市基盤部公園緑地課
	【協働相手】	岡崎女子短期大学

分野 子どもの健全育成
形態 事業協力

期間 平成30年度～令和7年度
予算 令和6年度:20千円 令和7年度:20千円

事例のポイント: **イベント企画と授業内容の連携による相乗効果**

協働に至る経緯と背景

- ①東公園まつりにおいて、子どもを対象としたコンテンツの充実を図る必要があるとともに近くの大学等と連携して事業に取り組む必要があった。
- ②市から岡崎女子短期大学に依頼した。
- ③協働することによりお互いにメリットを見いだせる。(市はコンテンツの充実、岡崎女子短期大学は野外での授業による実践的な教育)

事業内容

- 岡崎女子短期大学の学生が授業の一環としてプログラムを考えて実践。



役割分担

行政	会場用意等	協働相手	プログラム内容の検討、実践
----	-------	------	---------------

協働の成果

- 東公園の自然を用いて、子どもを対象にしたコンテンツを入れることによって紅葉まつりの充実化を図ることができた。

協働の課題

- 実施の継続性や内容などが今後の課題である。

商ビジネス市民活動連携事業

実施主体	【行政】	市民安全部市民協働推進課
	【協働相手】	岡崎商業高校、特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた
分野	市民活動支援	期間 令和4年度～
形態	事業協力	予算 令和6年度:0千円 令和7年度:0千円

事例のポイント: **多様な広報媒体を利用した市民活動情報の発信**

協働に至る経緯と背景

市民活動活性化のため広報支援を考えている市と、情報発信をビジネスにつなげる授業を行う岡崎商業高校が連携。市民活動団体の紹介動画を制作し、多様な媒体で情報発信することで、市民活動団体への支援を実施した。

事業内容

- 中間支援組織が PR 動画の作成を希望する市民活動団体を募る。
- 中間支援組織が応募のあった市民活動団体を商業高校へ紹介。
- 商業高校の生徒が、それぞれの市民活動団体と打合せをしながら、PR 動画を制作。
- 制作した PR 動画を受け取った市民活動団体が動画を評価することで、商業高校の生徒はその評価を受け、ビジネスとして成立するのか学習する。
- 市は生徒が制作した動画を HP や SNS へ載せる等、情報を発信する。



役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・制作された動画を団体へ提供する ・岡崎市の媒体を利用した情報発信をする。 	協働相手	<p>【りた】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画制作希望団体を募集し、岡崎商業高校へ紹介する。 <p>【商業高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体と打合せ、動画を制作する。 ・動画の評価を依頼団体から受け、ビジネスとして成立させていくことを学習する。
----	--	------	---

協働の成果

- 生徒と市民活動団体との交流の機会を創出することができた。
- 市民活動団体の動画を市が SNS で公開することで、団体の PR に繋がった。
- 市民活動団体は、生徒が作成した動画を自身による活動の PR に活用できた。
- 動画制作から、生徒の学習の場を提供することができた。

協働の課題

- 市民活動団体からの応募が少ないため、応募が増えるよう体制を整えていきたい。また、今後は動画を制作するだけでなく、団体が自身で動画を発信するための方法を学ぶ機会を創出したい。

【コラム1】市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～

●市民協働とは？

本市では、市民協働推進条例及び市民協働推進計画(以下参照)において、「市民協働」を次のように定義しています。

「市民協働」

市民、市民活動団体、事業者及び市が対等の立場で相互の関係を持ち、地域における公共的活動について、各主体だけでは成し得ない創造的状況が生まれること

少子高齢化や財政危機、大規模災害等の社会問題が起こる一方で、公共サービスの担い手が多様化し、従来行政が担ってきた公共サービスを市民、市民活動団体、事業者等の多様な主体と協働して実施していく必要性が高まっています。

定義にもあるように、「対等の立場」で「相互の関係」を持ちながら事業を行うことが市民協働の特徴でもあります。従来の委託事業のような主従の関係ではなく、共通の目的・目標に向かって、相互に各主体の持つ強みを活かし、特性を理解しながら、対等の立場で、情報交換をしながら事業を行うことで、より高い創造的な事業成果をあげられることが期待できます。

●市民協働推進条例

本市では、市民協働の推進について基本的な理念を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにすることで、市民協働に関する施策等を総合的かつ計画的に推進し、市民協働の推進を図ることを目的に、平成 21 年3月に「岡崎市市民協働推進条例」を制定しました。

条例では、市民協働に関する言葉の定義、各主体の役割、基本施策、審議機関である市民協働推進委員会や市民活動団体の登録制度等について定めています。

●市民協働推進計画

市民協働推進条例第7条に定める基本施策の推進計画として、第1期市民協働推進計画を策定し、平成 22 年度から平成 26 年度を「市民協働の育成期」と位置づけ、施策を展開しました。続いて、平成 27 年度から令和2年度を「市民協働の自立期」と位置づけ、第2期計画を策定し、施策を展開しました。計画期間終了に伴い、市民協働推進委員会による審議を経て、令和3年3月に「第3期市民協働推進計画」を定め、令和7年度までの計画期間を「市民協働の発展期」として、引き続き市民協働を推進し、市民活動団体等とともに自立した協働社会を構築し、豊かで市民力を生かした地域社会の実現に向け、施策を展開しています。

◆第3期市民協働推進計画の施策展開

重点事業

- 「市民活動の質的充実」に向けた支援の継続
- 「多様な主体の連携強化」の促進

基本施策

- ①市民協働に関する情報の収集及び提供
- ②市民活動の支援及び推進
- ③市民活動団体等の連携の推進及び強化
- ④市民活動の拠点の充実
- ⑤市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり等
- ⑥町内会活動の活性化



【コラム2】市民協働の分野

本事例集の事例紹介において記載している「市民協働の分野」は、特定非営利活動促進法において、「特定非営利活動」として別表(第二条関係)に定められている20分野(以下の表を参照)を用いています。



	特定非営利活動法人法別表(第二条関係)における記載	本事例集における記載
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	保健・医療・福祉
2	まちづくりの推進を図る活動	まちづくり
3	観光の振興を図る活動	観光振興
4	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	農山村・中山間地域振興
5	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	学術・文化・芸術・スポーツ
6	環境の保全を図る活動	環境保全
7	災害救援活動	災害救援
8	地域安全活動	地域安全
9	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	人権擁護・平和
10	国際協力の活動	国際協力
11	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	男女共同参画
12	社会教育の推進を図る活動	社会教育
13	子どもの健全育成を図る活動	子どもの健全育成
14	情報化社会の発展を図る活動	情報化社会
15	科学技術の振興を図る活動	科学技術
16	経済活動の活性化を図る活動	経済活動
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	職業能力・雇用機会
18	消費者の保護を図る活動	消費者保護
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	市民活動支援
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	条例

※「本事例集における記載」は、本事例集で用いている本市独自の略称です。

【コラム3】市民協働事業に取り組む姿勢

●市民協働の原則

市民協働を進めるうえでの姿勢として、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」では、行政とNPO(市民)の共通の姿勢として次の5項目をあげています。協働事業を行う際には、このことを意識して取り組んでみてください。

①目的・目標の共有

→何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を相互に共有する。

②相互理解

→互いに違いがあることを認識しながら対話を進める中で、相互理解の促進と相互の信頼関係の形成に努める。

③対等の関係

→相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで協働を進める。

④透明性の確保

→協働事業の企画、立案、実施、評価を通じて透明性の確保を重視することにより、双方が社会に対する説明責任(アカウンタビリティ)を果たす。

その際、著作権や個人情報等の保護に十分配慮しながら、情報公開条例や個人情報保護条例の規定に則って情報を積極的に公開する。

⑤評価の実施

→目標とした成果が得られたかどうか、協働の効果が生まれたかどうかの観点を中心に、協働事業の結果を相互に評価・点検し、明らかになった課題を次の協働に活かすことで、県民の納得が得られるよりよい協働をめざす。

※「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」(NPOと行政の協働のあり方検討会議作成、愛知県発行、2004年)より抜粋。

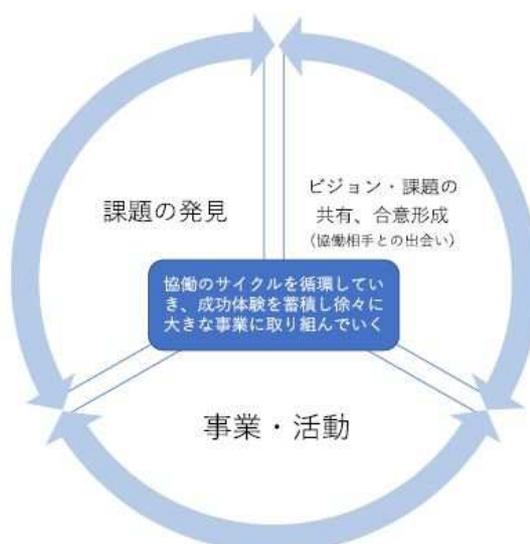


●「協働のプロセスのポイント」

事業・活動を実施する中で、新たな課題の発見や様々な成功や失敗を経験し、そこからさらに意見交換を重ね、信頼関係を深めていくことができます。

「課題の発見」、「ビジョン・課題の共有、合意形成」、「事業・活動」の各段階は、どこから始めなくてはならないということではなく、協働のプロセスのサイクルを循環させ、時には原点に立ち返り、徐々に大きな事業に取り組んでいくことで協働が発展していきます。

※「あいち協働ガイド～多様な主体による社会課題解決に向けて～」(愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課発行、2023年3月)より抜粋。



【コラム4】市民協働の形態・領域

●市民協働の形態

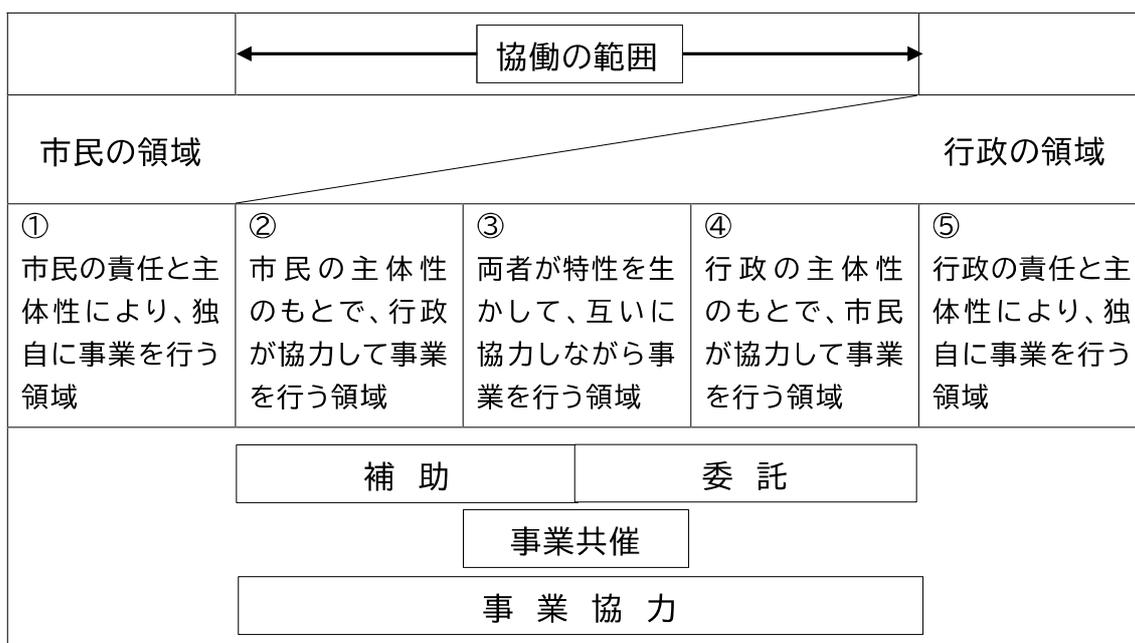
市民協働により事業を実施する際の事業形態は色々な形が想定されますが、本事例集では、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」において、実施段階の協働方法として掲げられているもののうち、「委託」「補助」「事業共催」「事業協力」の4形態により実施された事業を掲載しています。それぞれの形態の特徴は次のとおりです。

形態	特徴
委託	行政が行うべき事業のうち、市民の先駆性・専門性・柔軟性などを生かした方が、より効果が期待できる事業を委託すること。
補助	市民が行う公益性の高い事業に対して、補助金などを交付し支援すること。
事業共催	市民と行政が共催したり、実行委員会を組織したりすることにより事業を実施すること。
事業協力	事業共催以外の形態で市民と行政がお互いのノウハウ、人材、情報などを提供しあい、役割分担しながら、一定期間継続的に事業を協力して実施すること。

●市民協働の領域

市民と行政は、それぞれの事業を行う領域のなかで目的や目標を定め、事業を行っています。そのなかで、どのような場合が市民協働となりうるのかということについて、それぞれの活動領域を示したものが以下の表です。

また、「市民協働の形態」で説明をした各形態についても、どのような領域において実施が可能なのかを併せて示しています。



※「時代が動くとき 社会変革とNPOの可能性(山岡義典著、ぎょうせい、1999年)の図を参考に作成。

索引(形態別)

《委託:5事業》

No	事業名	分野	頁
No.4	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	4
No.8	講座実施業務	社会教育	8
No.19	ラリージャパンを活用した盛り上げイベントの実施業務	農山村・中山間地域振興、 学術・文化・芸術・スポーツ	20
No.20 ^{*1}	岡崎市コミュニティ交通「ささゆりバス」、 「乙川バス」、「のってこバス」、「ほたるバス」	農山村・中山間地域振興、 経済活動	21
No.23 ^{*2}	ジャズの街岡崎発信	学術・文化・芸術・スポーツ	24

《補助:12事業》

No	事業名	分野	頁
No.1	バリアフリーマップ制作事業	保健・医療・福祉	1
No.2	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	2
No.12	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	12
No.14	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	14
No.15	岡崎市まちづくり推進事業費補助金	まちづくり	15
No.33	河川美化団体補助金	環境保全	34
No.34	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	35
No.35	河川愛護活動報奨金	環境保全	36
No.36	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	地域安全	37
No.37	交通安全協会交通安全指導員	地域安全	38
No.39 ^{*3}	女性防災クラブ連絡協議会補助業務	地域安全	40
No.40	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	41

《事業共催:7事業》

No	事業名	分野	頁
No.5	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	5
No.6	薬物乱用防止啓発事業	保健・医療・福祉	6
No.7	OK フードドライブ	保健・医療・福祉 環境保全	7
No.9	図書館リサイクル本バザー	社会教育	9

No.18	誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI	まちづくり、災害救援、地域安全、男女共同参画、市民活動支援	19
No.23 ^{*2}	ジャズの街岡崎発信	学術・文化・芸術・スポーツ	24
No.30	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	31

《事業協力:25事業》

No	事業名	分野	頁
No.3	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	3
No.10	事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」	まちづくり	10
No.11	予約型乗合タクシー「矢作デマンド」	まちづくり	11
No.13	岡崎きらり隊ボランティア活動	まちづくり	13
No.16	QURUWA7 町・広域連合会事業	まちづくり	16
No.17	図書館交流プラザの居心地空間づくり事業	まちづくり、 学術・文化・芸術・スポーツ	18
No.20 ^{*1}	岡崎市コミュニティ交通「ささゆりバス」、 「乙川バス」、「のってこバス」、「ほたるバス」	農山村・中山間地域振興、 経済活動	21
No.21	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興、 経済活動	22
No.22	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	23
No.23 ^{*2}	ジャズの街岡崎発信	学術・文化・芸術・スポーツ	24
No.24	図書館交流プラザ託児事業	学術・文化・芸術・スポーツ	25
No.25	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	26
No.26	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	27
No.27	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	28
No.28	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	29
No.29	湿地保全事業	環境保全	30
No.31	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	32
No.32	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	33
No.38	自主防犯活動	地域安全	39
No.39 ^{*3}	女性防災クラブ連絡協議会補助業務	地域安全	40
No.41	男女共同参画に関する団体市活動支援事業	男女共同参画	42
No.42	ブックスタート	子どもの健全育成	43
No.43	岡崎おもちゃ病院	子どもの健全育成	44
No.44	東公園紅葉まつり	子どもの健全育成	45
No.45	商ビジネス市民活動連携事業	市民活動支援	46

- ※1 『No.20 岡崎市コミュニティ交通「ささゆりバス」、「乙川バス」、「のってこバス」、「ほたるバス」』は、委託、事業協力の2形態により実施。
- ※2 『No.23 ジャズの街岡崎発信』は、委託・事業共催・事業協力の3形態により実施。
- ※3 『No.39 女性防災クラブ連絡協議会補助業務』は、補助、事業協力の2形態により実施。

索引(組織別)

No	事業名	分野	頁
----	-----	----	---

《総合政策部》

地域創生課

No.10	事前予約型乗合タクシー「チョイソコおかざき」	まちづくり	10
No.11	予約型乗合タクシー「矢作デマンド」	まちづくり	11
No.20	岡崎市コミュニティ交通「ささゆりバス」、 「乙川バス」、「のってこバス」、「ほたるバス」	農山村・中山間地域振興、 経済活動	21

《市民安全部》

市民協働推進課

No.13	岡崎きらり隊ボランティア活動	まちづくり	13
No.45	商ビジネス市民活動連携事業	市民活動支援	46

市民協働推進課・7支所

No.12	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	12
-------	-----------------	-------	----

防犯交通安全課

No.37	交通安全協会交通安全指導員	地域安全	38
No.38	自主防犯活動	地域安全	39

防災課

No.18	誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI	まちづくり、災害救援、 地域安全、男女共同参画、 市民活動支援	19
No.36	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	地域安全	37

大平支所・東部支所

No.27	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	28
-------	----------------------	------	----

矢作支所

No.28	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	29
-------	---------------------	------	----

六ツ美支所

No.22	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	23
-------	--------------------	---------------	----

No	事業名	分野	頁
----	-----	----	---

《社会文化部》

スポーツ振興課

No.19	ラリージャパンを活用した盛り上げイベントの実施業務	農山村・中山間地域振興、 学術・文化・芸術・スポーツ	20
-------	---------------------------	-------------------------------	----

多様性社会推進課

No.40	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	41
No.41	男女共同参画に関する団体活動支援事業	男女共同参画	42

生涯学習課

No.8	講座実施業務	社会教育	8
No.17	図書館交流プラザの居心地空間づくり事業	まちづくり、 学術・文化・芸術・スポーツ	18
No.23	ジャズの街岡崎発信	学術・文化・芸術・スポーツ	24
No.24	図書館交流プラザ託児事業	学術・文化・芸術・スポーツ	25

中央図書館

No.9	図書館リサイクル本バザー	社会教育	9
No.42	ブックスタート	子どもの健全育成	43

美術博物館

No.25	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	26
-------	-----------	---------------	----

岡崎地域文化広場

No.43	岡崎おもちゃ病院	子どもの健全育成	44
-------	----------	----------	----

《福祉部》

ふくし相談課

No.7 ^{*1}	OK フードドライブ	保健・医療・福祉、環境保全	7
--------------------	------------	---------------	---

障がい福祉課

No.1	バリアフリーマップ制作事業	保健・医療・福祉	1
------	---------------	----------	---

長寿課

No.2	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	2
No.3	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	3

No	事業名	分野	頁
----	-----	----	---

《保健部》

保健政策課			
No.4	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	4
No.5	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	5

生活衛生課			
No.6	薬物乱用防止啓発事業	保健・医療・福祉	6

《環境部》

ゼロカーボンシティ推進課			
No.30	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	31

環境保全課			
No.29	湿地保全事業	環境保全	30
No.31	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	32
No.32	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	33
No.33	河川美化団体補助金	環境保全	34

ごみ対策課			
No.7 ^{※1}	OK フードドライブ	保健・医療・福祉、環境保全	7
No.34	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	35

《経済振興部》

農地整備課			
No.14	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	14

中山間政策課			
No.21	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興、 経済活動	22

《土木建設部》

河川課			
No.35	河川愛護活動報奨金	環境保全	36

No	事業名	分野	頁
----	-----	----	---

《都市政策部》

まちづくり推進課

No.16	QURUWA7町・広域連合会事業	まちづくり	16
-------	------------------	-------	----

《都市基盤部》

市街地整備課

No.15	岡崎市まちづくり推進事業費補助金	まちづくり	15
-------	------------------	-------	----

公園緑地課

No.44	東公園紅葉まつり	子どもの健全育成	45
-------	----------	----------	----

《教育委員会事務局》

社会教育課

No.26	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	27
-------	---------------	---------------	----

《消防本部》

予防課

No.39	女性防災クラブ連絡協議会補助業務	地域安全	40
-------	------------------	------	----

※1 『No.7 OK フードドライブ』は、福祉部ふくし相談課、環境部ごみ対策課の2課により実施。

市民協働事例集 2026

令和8年3月

発行:岡崎市市民安全部市民協働推進課

住所:〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL :0564-23-6491

MAIL:shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp

※本事例集は、市ホームページ「市民協働推進課」から御覧いただくことができます。